


施設カルテ

【平成30年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S00399	住所(所在地)	松阪市殿町1349番地1		
		施設名称	第一小学校(校舎)				
		根拠条例	松阪市立学校設置条例		設置年度	昭和60年度	
		担当部署	教育委員会事務局 教育総務課		財産区分	12 公共用財産	
		設置目的	小学校については学校教育法第29条において『心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的』とされ、同法第38条において『市町村は、その区域内にある学齢児童を就学させるに必要な小学校を設置しなければならない』と規定。				

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	第二種住居地域		駐車場(収容台数)	18台		
	土地	敷地面積	12516.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	-		
	主たる建物	建物名称	校舎			構造・階数	鉄筋コンクリート・地上2階・地下0階			
		用途	校舎		建築年月日	昭和61年3月4日	建物取得費	458,440,000 円		
		延床面積	3511.15 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	平成8年			耐震補強(実施年月)	平成8年			
	防災等	津波浸水想定区域内にある	-		避難所の指定状況	有				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	-			体育館: 退避先(地震○、津波○、風水害○、指定避難所●)				
		洪水浸水想定区域内にある	-			校舎: 退避先(地震○、津波○、風水害○)				
	バリアフリー情報	多目的トイレ	○		入口スロープ等	○		自動ドア	-	
		手すり	○		点字ブロック	-		エレベーター	-	
	(歴大3・規0計模0画改修等の履万円以上)	実施年度	対象建物		改修内容		費用(税込)			
		平成27年度	第一小学校(校舎)		屋上防水改修工事		3,355,560 円			
		平成29年度	第一小学校<2F体育館>		屋内運動場天井改修工事		16,763,760 円			
		平成29年度	第一小学校校舎		教室改造工事		20,158,200 円			
平成29年度		第一小学校校舎		トイレ改修工事		6,175,440 円				
平成30年度		第一小学校校舎		空調設備整備		29,809,891 円				
リスク・高機能化対応度	平成30年 大規模空調設備									
管理・運営上の問題点	平成28年4月現在で、市内の小学校のうち、建設から30年以上経過している学校が36校中24校となっており、全体の約67%を占めています。児童数の減少と学校施設の老朽化が同時に進んでおり、喫緊の課題となっています。									
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	統廃合にあたって配慮すべき事項として、教育面では児童の通学距離及び時間、またその方法に課題があること。地域との関わりにおいては小学校区の多くが地域コミュニティの単位となっていること、小学校への愛着、社会体育など放課後・夜間においても利用されるなど地域と非常に深い係わり合いがあること。教育面だけではなく避難所など防災面での役割を担っていること。法律上の制約としては学校施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。									

③ 管理の概要	利用時間	松阪市学校の管理に関する規則による		休館日	松阪市学校の管理に関する規則第4条による		運営形態	直営	
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日		至	年 月 日			
	管理者・運営者名				業務内容				
	正規職員	人	労務員	0.05 人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計


④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成28年度	平成29年度	平成30年度
	開館日数	日	松阪市学校の管理に関する規則3条及び4条による		
	年間利用者数	人	187	185	182
	年間利用件数	件	-	-	-
	利用可能件数	件	-	-	-
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	-	-	-

【第一小学校(校舎)】		平成28年度	平成29年度	平成30年度
⑤管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	5,586,243	10,028,199	9,275,573
	光熱水費	480,652	4,191,178	3,276,726
	保守点検委託料	739,077	705,282	884,878
	賃借料	3,628,364	1,403,567	1,598,859
	修繕費	426,383	207,846	865,720
	その他の経費	311,767	3,520,326	2,649,390
	人件費	332,850	339,150	343,600
	職員等	332,850	339,150	343,600
	非常勤職員	0		0
	①小計	5,919,093	10,367,349	9,619,173
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	0	0	0
	指定管理委託料			
その他の経費				
②小計	0	0	0	
財源	補助金等収入			
	使用料等収入	48,960	49,980	45,390
	その他収入			
③年間収入合計		48,960	49,980	45,390
④合計(①+②)-③		5,870,133	10,317,369	9,573,783
市民一人あたりのコスト		34.94 円	62.53 円	58.38 円

特記事項	
------	--

施設カルテ

【平成30年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S00410	住所(所在地)	松阪市垣鼻町633番地		
		施設名称	第二小学校(校舎2)				
		根拠条例	松阪市立学校設置条例		設置年度	平成3年度	
		担当部署	教育委員会事務局 教育総務課		財産区分	12 公共用財産	
		設置目的	小学校については学校教育法第29条において『心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的』とされ、同法第38条において『市町村は、その区域内にある学齢児童を就学させるに必要な小学校を設置しなければならない』と規定。				

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	第二種住居地域		駐車場(収容台数)	25台		
	土地	敷地面積	18407.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	-		
	主たる建物	建物名称	校舎2			構造・階数	鉄筋コンクリート・地上3階・地下0階			
		用途	校舎		建築年月日	平成4年3月25日		建物取得費	381,239,800 円	
		延床面積	2207.97 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要			
	防災等	津波浸水想定区域内にある	-		避難所の指定状況	有				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	-			体育館: 退避先(地震○、津波○、風水害○、指定避難所●)				
		洪水浸水想定区域内にある	-			校舎: 退避先(地震○、津波○、風水害○)				
	バリアフリー情報	多目的トイレ	○		入口スロープ等	○		自動ドア	-	
		手すり	○		点字ブロック	-		エレベーター	-	
	(歴大規模改修等の履歴)	実施年度	対象建物			改修内容			費用(税込)	
		平成30年度	校舎			空調設備整備			25,259,611 円	
リスク・高機能化対応度	平成30年 大規模空調設備									
管理・運営上の問題点	平成28年4月現在で、市内の小学校のうち、建設から30年以上経過している学校が36校中24校となっており、全体の約67%を占めています。児童数の減少と学校施設の老朽化が同時に進んでおり、喫緊の課題となっています。									
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	統廃合にあたって配慮すべき事項として、教育面では児童の通学距離及び時間、またその方法に課題があること。地域との関わりにおいては小学校区の多くが地域コミュニティの単位となっていること、小学校への愛着、社会体育など放課後・夜間においても利用されるなど地域と非常に深い係わり合いがあること。教育面だけではなく避難所など防災面での役割を担っていること。法律上の制約としては学校施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。									

③ 管理の概要	利用時間	松阪市学校の管理に関する規則による		休館日	松阪市学校の管理に関する規則第4条による		運営形態	直営	
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日		至	年 月 日			
	管理者・運営者名				業務内容				
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	0.05 人	非常勤職員	人	合計

④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成28年度	平成29年度	平成30年度
	開館日数	日	松阪市学校の管理に関する規則3条及び4条による		
	年間利用者数	人	147	141	145
	年間利用件数	件	-	-	-
	利用可能件数	件	-	-	-
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%			

【第二小学校(校舎2)】		平成28年度	平成29年度	平成30年度
⑤ 管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	11,858,603	9,141,648	9,047,240
	光熱水費	4,137,873	3,538,851	3,488,795
	保守点検委託料	874,077	821,922	884,878
	賃借料	3,628,366	1,403,567	1,648,107
	修繕費	229,616	301,946	155,286
	その他の経費	2,988,671	3,075,362	2,870,174
	人件費	332,850	339,150	165,950
	職員等	332,850	339,150	165,950
	非常勤職員			0
	①小計	12,191,453	9,480,798	9,213,190
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	0	0	0
	指定管理委託料			
	その他の経費			
②小計	0	0	0	
財源	補助金等収入			
	使用料等収入	0	2,550	3,570
	その他収入			
③年間収入合計	0	2,550	3,570	
④合計(①+②)-③	12,191,453	9,478,248	9,209,620	
市民一人あたりのコスト	72.57 円	57.44 円	56.16 円	

特記事項	
------	--

施設カルテ

【平成30年度】

① 施設の基本情報	施設番号	S00416	住所(所在地)	松阪市西之庄町150番地		
	施設名称	第三小学校(校舎)				
	根拠条例	松阪市立学校設置条例		設置年度	昭和50年度	
	担当部署	教育委員会事務局 教育総務課		財産区分	12 公共用財産	
	設置目的	小学校については学校教育法第29条において『心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的』とされ、同法第38条において『市町村は、その区域内にある学齢児童を就学させるに必要な小学校を設置しなければならない』と規定。				

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	第二種住居地域		駐車場(収容台数)	14 台		
	土地	敷地面積	9189.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	-		
	主たる建物	建物名称	校舎			構造・階数	鉄筋コンクリート・地上4階・地下0階			
		用途	校舎		建築年月日	昭和50年4月1日	建物取得費	340,450,000 円		
		延床面積	3412.00 m ²		所有者	市		耐震基準	旧耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	平成9年			耐震補強(実施年月)	平成10年			
	防災等	津波浸水想定区域内にある	-		避難所の指定状況	有				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	-			体育館: 退避先(地震○、津波○、風水害○、指定避難所●) 校舎: 退避先(地震○、津波○、風水害○)				
		洪水浸水想定区域内にある	-							
	バリアフリー情報	多目的トイレ	○		入口スロープ等	○		自動ドア	-	
		手すり	○		点字ブロック	-		エレベーター	○	
	(歴大3・規0計模0画改修等履の履)	実施年度	対象建物		改修内容		費用(税込)			
		平成26年度	第三小学校(校舎)		副昇降口、屋外階段側外壁塗装改修		3,622,320 円			
		平成29年度	第三小学校(校舎)		校舎大規模改造工事(第1期)		146,798,781円			
		平成30年度	第三小学校(校舎)		校舎大規模改造工事(第2期)		241,532,280 円			
平成30年度		第三小学校(校舎)		空調設備整備		32,910,785 円				
リスク・高機能化対応度	大規模改造(平成29年、30年、令和元年)平成30年 大規模空調設備									
管理・運営上の問題点	平成28年4月現在で、市内の小学校のうち、建設から30年以上経過している学校が36校中24校となっており、全体の約67%を占めています。児童数の減少と学校施設の老朽化が同時に進んでおり、喫緊の課題となっています。									
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	統廃合にあたって配慮すべき事項として、教育面では児童の通学距離及び時間、またその方法に課題があること。地域との関わりにおいては小学校区の多くが地域コミュニティの単位となっていること、小学校への愛着、社会体育など放課後・夜間においても利用されるなど地域と非常に深い係わり合いがあること。教育面だけではなく避難所など防災面での役割を担っていること。法律上の制約としては学校施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。									

③ 管理の概要	利用時間	松阪市学校の管理に関する規則による		休館日	松阪市学校の管理に関する規則第4条による		運営形態	直営	
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日		至	年 月 日			
	管理者・運営者名				業務内容				
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	0.05 人	合計


④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成28年度	平成29年度	平成30年度
	開館日数	日	松阪市学校の管理に関する規則3条及び4条による		
	児童数	人	230	234	243
	年間利用件数	件	-	-	-
	利用可能件数	件	-	-	-
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	-	-	-

【第三小学校(校舎)】		平成28年度	平成29年度	平成30年度
⑤管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	42,446,590	14,002,293	12,125,000
	光熱水費	5,610,743	4,263,161	4,426,344
	保守点検委託料	751,273	705,282	1,743,262
	賃借料	3,663,624	1,403,567	1,634,119
	修繕費	572,400	1,129,808	1,404,377
	その他の経費	31,848,550	6,500,475	2,916,898
	人件費	451,900	126,750	125,550
	職員等	332,850		0
	非常勤職員	119,050	126,750	125,550
	①小計	42,898,490	14,129,043	12,250,550
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	0	0	0
	指定管理委託料			
	その他の経費			
②小計	0	0	0	
財源	補助金等収入			
	使用料等収入	11,220	9,690	18,870
	その他収入			
③年間収入合計	11,220	9,690	18,870	
④合計(①+②)-③	42,887,270	14,119,353	12,231,680	
市民一人あたりのコスト	255.28 円	85.57 円	74.58 円	

特記事項	
------	--

施設カルテ

【平成30年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S00430	住所(所在地)	松阪市鎌田町428番地4		
		施設名称	第四小学校(校舎 管理教室棟)				
		根拠条例	松阪市立学校設置条例	設置年度	昭和43年度		
		担当部署	教育委員会事務局 教育総務課	財産区分	12 公共用財産		
		設置目的	小学校については学校教育法第29条において『心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的』とされ、同法第38条において『市町村は、その区域内にある学齢児童を就学させるに必要な小学校を設置しなければならない』と規定。				

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	第二種住居地域		駐車場(収容台数)	41 台		
	土地	敷地面積	10954.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	-		
	主たる建物	建物名称	校舎 管理教室棟			構造・階数	鉄骨鉄筋コンクリート・地上4階・地下0階			
		用途	校舎		建築年月日	昭和44年1月1日		建物取得費	不明	
		延床面積	3528.00 m ²		所有者	市		耐震基準	旧耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	平成8年			耐震補強(実施年月)	平成11年			
	防災等	津波浸水想定区域内にある	○		避難所の指定状況	有 体育館: 退避先(地震○、津波▲、風水害○、指定避難所●) 校舎: 退避先(地震○、津波▲、風水害○)				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	-							
		洪水浸水想定区域内にある	○							
	バリアフリー情報	多目的トイレ	○		入口スロープ等	○		自動ドア	-	
手すり		○		点字ブロック	-		エレベーター	-		
(歴大規模改修等の履歴)	実施年度	対象建物			改修内容			費用(税込)		
	平成28年度	第四小学校(校舎)【S00430】			屋内運動場屋根塗装改修工事			10,305,360 円		
	平成30年度	校舎			空調設備整備			52,697,746 円		
	リスク・高機能化対応度	平成30年 大規模空調設備								
	管理・運営上の問題点	平成28年4月現在で、市内の小学校のうち、建設から30年以上経過している学校が36校中24校となっており、全体の約67%を占めています。児童数の減少と学校施設の老朽化が同時に進んでおり、喫緊の課題となっています。								
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	統廃合にあたって配慮すべき事項として、教育面では児童の通学距離及び時間、またその方法に課題があること。地域との関わりにおいては小学校区の多くが地域コミュニティの単位となっていること、小学校への愛着、社会体育など放課後・夜間においても利用されるなど地域と非常に深い係わり合いがあること。教育面だけではなく避難所など防災面での役割を担っていること。法律上の制約としては学校施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。								

③ 管理の概要	利用時間	松阪市学校の管理に関する規則による	休館日	松阪市学校の管理に関する規則第4条による	運営形態	直営			
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日	至	年 月 日				
	管理者・運営者名	業務内容							
	正規職員	人	労務員	0.05 人	再任用職員	人	非常勤職員	0.05 人	合計

④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成28年度	平成29年度	平成30年度
	開館日数	日	松阪市学校の管理に関する規則3条及び4条による		
	年間利用者数	人	571	550	540
	年間利用件数	件	-	-	-
	利用可能件数	件	-	-	-
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	-	-	-

【第四小学校(校舎 管理教室棟)】		平成28年度	平成29年度	平成30年度
⑤ 管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	18,039,896	15,350,948	14,804,911
	光熱水費	8,478,566	6,762,593	6,152,139
	保守点検委託料	937,273	1,230,161	1,360,078
	賃借料	2,968,186	1,361,015	1,520,502
	修繕費	411,755	734,076	838,572
	その他の経費	5,244,116	5,263,103	4,933,620
	人件費	451,900	465,900	469,150
	職員等	332,850	339,150	343,600
	非常勤職員	119,050	126,750	125,550
	①小計	18,491,796	15,816,848	15,274,061
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	0	0	0
	指定管理委託料			
	その他の経費			
②小計	0	0	0	
財源	補助金等収入			
	使用料等収入	131,580	118,320	111,690
	その他収入			
③年間収入合計	131,580	118,320	111,690	
④合計(①+②)-③	18,360,216	15,698,528	15,162,371	
市民一人あたりのコスト	109.29 円	95.14 円	92.45 円	

特記事項	
------	--

施設カルテ

【平成30年度】

① 施設の基本情報	施設番号	S00445	住所(所在地)	松阪市久保町276番地		
	施設名称	第五小学校(校舎)				
	根拠条例	松阪市立学校設置条例		設置年度	昭和61年度	
	担当部署	教育委員会事務局 教育総務課		財産区分	12 公共用財産	
	設置目的	小学校については学校教育法第29条において『心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的』とされ、同法第38条において『市町村は、その区域内にある学齢児童を就学させるに必要な小学校を設置しなければならない』と規定。				

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	第二種住居地域		駐車場(収容台数)	52 台		
	土地	敷地面積		所有者	市		借地期間・借地料	-		
	主たる建物	建物名称	校舎			構造・階数	鉄筋コンクリート・地上3階・地下0階			
		用途	校舎		建築年月日	昭和62年2月20日	建物取得費	376,700,000 円		
		延床面積	2660.30 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要			
	防災等	津波浸水想定区域内にある	-		避難所の指定状況	有				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	-			体育館: 退避先(地震○、津波○、風水害○、指定避難所●) 校舎: 退避先(地震○、津波○、風水害○)				
		洪水浸水想定区域内にある	-							
	バリアフリー情報	多目的トイレ	○		入口スロープ等	○		自動ドア	-	
		手すり	○		点字ブロック	-		エレベーター	-	
	(歴大3・規0計模0画改修等の履万円の以上)	実施年度	平成30年度		対象建物	校舎		改修内容	空調設備整備	
		費用(税込)							50,951,136 円	
リスク・高機能化対応度	平成30年 大規模空調設備									
管理・運営上の問題点	平成28年4月現在で、市内の小学校のうち、建設から30年以上経過している学校が36校中24校となっており、全体の約67%を占めています。児童数の減少と学校施設の老朽化が同時に進んでおり、喫緊の課題となっています。									
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	統廃合にあたって配慮すべき事項として、教育面では児童の通学距離及び時間、またその方法に課題があること。地域との関わりにおいては小学校区の多くが地域コミュニティの単位となっていること、小学校への愛着、社会体育など放課後・夜間においても利用されるなど地域と非常に深い係わり合いがあること。教育面だけではなく避難所など防災面での役割を担っていること。法律上の制約としては学校施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。									

③ 管理の概要	利用時間	松阪市学校の管理に関する規則による		休館日	松阪市学校の管理に関する規則第4条による		運営形態	直営	
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日		至	年 月 日			
	管理者・運営者名			業務内容					
	正規職員	人	労務員	0.05 人	再任用職員	人	非常勤職員	0.05 人	合計

④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成28年度	平成29年度	平成30年度
開館日数	日	松阪市学校の管理に関する規則3条及び4条による			
年間利用者数	人	538	552	566	
年間利用件数	件	-	-	-	
利用可能件数	件	-	-	-	
稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	-	-	-	

【第五小学校(校舎)】		平成28年度	平成29年度	平成30年度
⑤ 管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	15,998,379	14,875,000	16,923,008
	光熱水費	5,305,739	5,719,278	5,738,635
	保守点検委託料	1,419,369	1,838,093	1,975,569
	賃借料	3,655,273	1,403,567	1,644,219
	修繕費	736,817	520,688	3,116,816
	その他の経費	4,881,181	5,393,374	4,447,769
	人件費	498,750	465,900	469,150
	職員等	498,750	339,150	343,600
	非常勤職員		126,750	125,550
	①小計	16,497,129	15,340,900	17,392,158
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	0	0	0
	指定管理委託料			
	その他の経費			
	②小計	0	0	0
	財源	補助金等収入		
使用料等収入		84,150	79,050	76,500
その他収入				
③年間収入合計	84,150	79,050	76,500	
④合計(①+②)-③	16,412,979	15,261,850	17,315,658	
市民一人あたりのコスト	97.70 円	92.50 円	105.58 円	

特記事項	
------	--

施設カルテ

【平成30年度】

① 施設の 基本情報	施設番号	S00455	住所(所在地)	松阪市殿町1198番地2		
	施設名称	幸小学校(校舎)				
	根拠条例	松阪市立学校設置条例		設置年度	昭和30年度	
	担当部署	教育委員会事務局 教育総務課		財産区分	12 公共用財産	
	設置目的	小学校については学校教育法第29条において『心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的』とされ、同法第38条において『市町村は、その区域内にある学齢児童を就学させるに必要な小学校を設置しなければならない』と規定。				

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	第二種住居地域		駐車場(収容台数)	34 台		
	土地	敷地面積	18208.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	-		
	主たる建物	建物名称	校舎			構造・階数	鉄筋コンクリート・地上3階・地下0階			
		用途	校舎		建築年月日	昭和31年3月1日	建物取得費	不明		
		延床面積	2295.00 m ²		所有者	市		耐震基準	旧耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	平成8年			耐震補強(実施年月)	平成10年			
	防災等	津波浸水想定区域内にある	-		避難所の指定状況	有				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	-			体育館:退避先(地震○、津波○、風水害○、指定避難所●)				
		洪水浸水想定区域内にある	○			校舎:退避先(地震○、津波○、風水害○)				
	バリアフリー情報	多目的トイレ	○		入口スロープ等	○		自動ドア	-	
手すり		○		点字ブロック	-		エレベーター	○		
(歴大規模改修等の履歴)	実施年度	平成30年度		対象建物	幸小学校(校舎)		改修内容	空調設備整備		
	費用(税込)	48,330,809 円								
	リスク・高機能化対応度		平成30年 大規模空調設備							
	管理・運営上の問題点		平成28年4月現在で、市内の小学校のうち、建設から30年以上経過している学校が36校中24校となっており、全体の約67%を占めています。児童数の減少と学校施設の老朽化が同時に進んでおり、喫緊の課題となっています。							
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項		統廃合にあたって配慮すべき事項として、教育面では児童の通学距離及び時間、またその方法に課題があること。地域との関わりにおいては小学校区の多くが地域コミュニティの単位となっていること、小学校への愛着、社会体育など放課後・夜間においても利用されるなど地域と非常に深い係わり合いがあること。教育面だけではなく避難所など防災面での役割を担っていること。法律上の制約としては学校施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。							

③ 管理の概要	利用時間	松阪市学校の管理に関する規則による		休館日	松阪市学校の管理に関する規則第4条による		運営形態	直営	
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日		至	年 月 日			
	管理者・運営者名				業務内容				
	正規職員	人	労務員	0.05 人	再任用職員	人	非常勤職員	0.05 人	合計


④ 施設の 利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成28年度	平成29年度	平成30年度
	開館日数	日	松阪市学校の管理に関する規則3条及び4条による		
	年間利用者数	人	467	476	490
	年間利用件数	件	-	-	-
	利用可能件数	件	-	-	-
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	-	-	-

【幸小学校(校舎)】		平成28年度	平成29年度	平成30年度
⑤ 管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	15,998,379	14,424,860	16,485,861
	光熱水費	5,305,739	5,541,009	5,852,820
	保守点検委託料	1,419,369	1,444,002	2,050,197
	賃借料	3,655,273	1,403,567	1,598,860
	修繕費	736,817	1,561,957	2,472,059
	その他の経費	4,881,181	4,474,325	4,511,925
	人件費	498,750	339,150	469,150
	職員等	498,750	339,150	343,600
	非常勤職員	0		125,550
	①小計	16,497,129	14,764,010	16,955,011
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	0	0	0
	指定管理委託料			
	その他の経費			
②小計	0	0	0	
財源	補助金等収入			
	使用料等収入	84,150	88,740	86,190
	その他収入			
③年間収入合計		84,150	88,740	86,190
④合計(①+②)-③		16,412,979	14,675,270	16,868,821
市民一人あたりのコスト		97.70 円	88.94 円	102.86 円

特記事項	
------	--

施設カルテ

【平成30年度】

① 施設の 基本情報		施設番号	S00481	住所(所在地)	松阪市川井町380番地		
		施設名称	松江小学校(校舎(教室、管理棟))				
		根拠条例	松阪市立学校設置条例	設置年度	昭和50年度		
		担当部署	教育委員会事務局 教育総務課	財産区分	12 公共用財産		
		設置目的	小学校については学校教育法第29条において『心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的』とされ、同法第38条において『市町村は、その区域内にある学齢児童を就学させるに必要な小学校を設置しなければならない』と規定。 なお、学校沿革表によれば明治6年創設の曲学校、明治8年創設の船江学校を起源とし、以後、幾度の改称・統合を経て、現在に至る。				

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	第一種住居地域		駐車場(収容台数)	32 台		
	土地	敷地面積	11799.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	-		
	主たる建物	建物名称	校舎(教室、管理棟)			構造・階数	鉄筋コンクリート・地上3階・地下0階			
		用途	校舎		建築年月日	昭和51年1月1日	建物取得費	171,665,000 円		
		延床面積	1883.67 m ²		所有者	市		耐震基準	旧耐震基準	
		耐震診断(実施年月)				耐震補強(実施年月)				
	防災等	津波浸水想定区域内にある	-		避難所の指定状況	有				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	-			体育館: 退避先(地震○、津波○、風水害○、指定避難所●)				
		洪水浸水想定区域内にある	○			校舎: 退避先(地震○、津波○、風水害○)				
	バリアフリー情報	多目的トイレ	-		入口スロープ等	○		自動ドア	-	
		手すり	○		点字ブロック	-		エレベーター	-	
	(歴大規模改修等の履歴)	実施年度	対象建物		改修内容			費用(税込)		
		平成25年度	校舎(教室棟)、校舎(教室、管理棟)		校舎外壁改修工事(西棟道路側)			14,731,500 円		
		平成26年度	校舎(教室棟)、校舎(教室、管理棟)		校舎外壁改修工事(東・西棟・増築棟側)			36,927,360 円		
		平成30年度	校舎(教室棟)、校舎(教室、管理棟)		空調設備整備			43,376,729 円		
リスク・高機能化対応度	平成30年 大規模空調設備									
管理・運営上の問題点	平成28年4月現在で、市内の小学校のうち、建設から30年以上経過している学校が36校中24校となっており、全体の約67%を占めています。児童数の減少と学校施設の老朽化が同時に進んでおり、喫緊の課題となっています。									
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	統廃合にあたって配慮すべき事項として、教育面では児童の通学距離及び時間、またその方法に課題があること。地域との関わりにおいては小学校区の多くが地域コミュニティの単位となっていること、小学校への愛着、社会体育など放課後・夜間においても利用されるなど地域と非常に深い係わり合いがあること。教育面だけではなく避難所など防災面での役割を担っていること。法律上の制約としては学校施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。									

③ 管理の概要	利用時間	松阪市学校の管理に関する規則による	休館日	松阪市学校の管理に関する規則第4条による	運営形態	直営				
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日	至	年 月 日					
	管理者・運営者名	業務内容								
	正規職員	人	労務員	0.10 人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計	0.10 人


④ 施設の 利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成28年度	平成29年度	平成30年度
	開館日数	日	松阪市学校の管理に関する規則3条及び4条による		
	年間利用者数	人	370	374	351
	年間利用件数	件	-	-	-
	利用可能件数	件	-	-	-
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	-	-	-

【松江小学校(校舎(教室、管理棟))】		平成28年度	平成29年度	平成30年度
⑤ 管理・ 運営の 経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	18,766,624	13,936,872	14,327,531
	光熱水費	6,712,448	7,034,593	7,539,229
	保守点検委託料	1,504,797	744,161	884,877
	賃借料	3,628,363	1,361,015	1,520,502
	修繕費	2,183,922	622,684	671,760
	その他の経費	4,737,094	4,174,419	3,711,163
	人件費	451,900	678,300	687,200
	職員等	332,850	678,300	687,200
	非常勤職員	119,050		0
	①小計	19,218,524	14,615,172	15,014,731
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	0	0	0
	指定管理委託料			
	その他の経費			
②小計	0	0	0	
財 源	補助金等収入			
	使用料等収入	73,950	131,070	114,750
	その他収入			
③年間収入合計	73,950	131,070	114,750	
④合計(①+②)-③	19,144,574	14,484,102	14,899,981	
市民一人あたりのコスト	113.96 円	87.78 円	90.85 円	

特記事項	
------	--

施設カルテ

【平成30年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S00644	住所(所在地)	松阪市伊勢寺町26番地	
		施設名称	伊勢寺小学校(校舎 管理教室棟)			
		根拠条例	松阪市立学校設置条例	設置年度	昭和48年度	
		担当部署	教育委員会事務局 教育総務課	財産区分	12 公共用財産	
		設置目的	小学校については学校教育法第29条において『心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的』とされ、同法第38条において『市町村は、その区域内にある学齢児童を就学させるに必要な小学校を設置しなければならない』と規定。 なお、学校沿革表によれば明治9年創設の伊勢寺学校、深長学校、明治11年創設の岩内学校を起源とし、以後、幾度の改称・統合を経て、現在に至る。			

② 建物の概要	設置形態	単独	用途地域等	市街化調整区域	駐車場(収容台数)	24 台			
	土地	敷地面積	11022.00 m ²	所有者	市	借地期間・借地料	-		
	主たる建物	建物名称	校舎 管理教室棟		構造・階数	鉄筋コンクリート・地上3階・地下0階			
		用途	校舎	建築年月日	昭和48年10月1日	建物取得費	不明		
		延床面積	1880.00 m ²	所有者	市	耐震基準	旧耐震基準		
		耐震診断(実施年月)	平成8年		耐震補強(実施年月)	平成12年			
	防災等	津波浸水想定区域内にある	-	避難所の指定状況	有				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	-		体育館: 退避先(地震○、津波○、風水害○、指定避難所●) 校舎: 退避先(地震○、津波○、風水害○)				
		洪水浸水想定区域内にある	○						
	バリアフリー情報	多目的トイレ	○	入口スロープ等	○	自動ドア	-		
		手すり	○	点字ブロック	-	エレベーター	-		
	(歴大規模改修等の履歴)	実施年度	平成30年度	対象建物	校舎	改修内容	空調設備整備	費用(税込)	32,631,401 円
		リスク・高機能化対応度	平成30年 大規模空調設備						
		管理・運営上の問題点	平成28年4月現在で、市内の小学校のうち、建設から30年以上経過している学校が36校中24校となっており、全体の約67%を占めています。児童数の減少と学校施設の老朽化が同時に進んでおり、喫緊の課題となっています。						
		廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	統廃合にあたって配慮すべき事項として、教育面では児童の通学距離及び時間、またその方法に課題があること。地域との関わりにおいては小学校区の多くが地域コミュニティの単位となっていること、小学校への愛着、社会体育など放課後・夜間においても利用されるなど地域と非常に深い係わり合いがあること。教育面だけではなく避難所など防災面での役割を担っていること。法律上の制約としては学校施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。						
利用時間		松阪市学校の管理に関する規則による		休館日	松阪市学校の管理に関する規則第4条による		運営形態	直営	
委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日	至	年 月 日					
管理者・運営者名	業務内容								
正規職員	人	労務員	人	再任用職員	0.05 人	非常勤職員	人	合計	0.05 人


④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成28年度	平成29年度	平成30年度
	開館日数	日	松阪市学校の管理に関する規則3条及び4条による		
	年間利用者数	人	200	195	177
	年間利用件数	件	-	-	-
	利用可能件数	件	-	-	-
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	-	-	-

【伊勢寺小学校(校舎 管理教室棟)】		平成28年度	平成29年度	平成30年度
⑤ 管理・ 運営の 経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	17,663,724	10,757,005	12,428,360
	光熱水費	9,311,372	3,690,437	3,942,551
	保守点検委託料	787,273	1,351,337	1,984,533
	賃借料	3,190,550	1,361,015	1,485,244
	修繕費	316,080	645,084	1,894,752
	その他の経費	4,058,449	3,709,132	3,121,280
	人件費	332,850	166,200	165,950
	職員等	332,850	166,200	165,950
	非常勤職員			0
	①小計	17,996,574	10,923,205	12,594,310
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	0	0	0
	指定管理委託料			
	その他の経費			
②小計	0	0	0	
財 源	補助金等収入			
	使用料等収入	126,480	60,690	68,850
	その他収入			
③年間収入合計	126,480	60,690	68,850	
④合計(①+②)-③	17,870,094	10,862,515	12,525,460	
市民一人あたりのコスト	106.37 円	65.83 円	76.37 円	

特記事項	
------	--

施設カルテ

【平成30年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S00556	住所(所在地)	松阪市小阿坂町188番地		
		施設名称	阿坂小学校(校舎)				
		根拠条例	松阪市立学校設置条例		設置年度	昭和58年度	
		担当部署	教育委員会事務局 教育総務課		財産区分	12 公共用財産	
		設置目的	小学校については学校教育法第29条において『心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的』とされ、同法第38条において『市町村は、その区域内にある学齢児童を就学させるに必要な小学校を設置しなければならない』と規定。 なお、学校沿革表によれば明治6年創設の小阿坂学校、明治8年創設の大阿坂学校、美濃田学校(創設年不詳)を起源とし、以後、幾度の改称・統合を経て、現在に至る。				

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	市街化調整区域		駐車場(収容台数)	17 台		
	土地	敷地面積	11572.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	-		
	主たる建物	建物名称	校舎			構造・階数	鉄筋コンクリート・地上4階・地下0階			
		用途	校舎		建築年月日	昭和59年2月18日	建物取得費	286,343,000 円		
		延床面積	2160.19 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要			
	防災等	津波浸水想定区域内にある	-		避難所の指定状況	有				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	-			体育館: 退避先(地震○、津波○、風水害○、指定避難所●)				
		洪水浸水想定区域内にある	-			校舎: 退避先(地震○、津波○、風水害○)				
	バリアフリー情報	多目的トイレ	○		入口スロープ等	○		自動ドア	-	
		手すり	○		点字ブロック	-		エレベーター	-	
	(歴大規模改修等の履歴)	実施年度	平成30年度		対象建物	校舎		改修内容	空調設備整備	
		費用(税込)	32,785,096 円							
		リスク・高機能化対応度	平成30年 大規模空調設備							
		管理・運営上の問題点	平成28年4月現在で、市内の小学校のうち、建設から30年以上経過している学校が36校中24校となっており、全体の約67%を占めています。児童数の減少と学校施設の老朽化が同時に進んでおり、喫緊の課題となっています。							
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項		統廃合にあたって配慮すべき事項として、教育面では児童の通学距離及び時間、またその方法に課題があること。地域との関わりにおいては小学校区の多くが地域コミュニティの単位となっていること、小学校への愛着、社会体育など放課後・夜間においても利用されるなど地域と非常に深い係わり合いがあること。教育面だけではなく避難所など防災面での役割を担っていること。法律上の制約としては学校施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。								

③ 管理の概要	利用時間	松阪市学校の管理に関する規則による		休館日	松阪市学校の管理に関する規則第4条による		運営形態	直営	
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日	至	年 月 日				
	管理者・運営者名			業務内容					
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	0.05 人	合計

④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成28年度	平成29年度	平成30年度
	開館日数	日	松阪市学校の管理に関する規則3条及び4条による		
	年間利用者数	人	92	84	87
	年間利用件数	件	-	-	-
	利用可能件数	件	-	-	-
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	-	-	-

【阿坂小学校(校舎)】		平成28年度	平成29年度	平成30年度
⑤ 管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	10,794,837	8,545,259	8,753,475
	光熱水費	2,847,964	2,623,939	2,738,510
	保守点検委託料	1,653,118	1,597,317	1,789,873
	賃借料	3,199,355	1,361,015	1,529,307
	修繕費	318,710	727,650	520,035
	その他の経費	2,775,690	2,235,338	2,175,750
	人件費	126,750	126,750	125,550
	職員等			0
	非常勤職員	126,750	126,750	125,550
	①小計	10,921,587	8,672,009	8,879,025
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	0	0	0
	指定管理委託料			
	その他の経費			
	②小計	0	0	0
	財源	補助金等収入		
使用料等収入		869,190	46,920	55,590
その他収入				
③年間収入合計	869,190	46,920	55,590	
④合計(①+②)-③	10,052,397	8,625,089	8,823,435	
市民一人あたりのコスト	59.84 円	52.27 円	53.80 円	

特記事項	
------	--

施設カルテ

【平成30年度】

① 施設の 基本情報	施設番号	S00507	住所(所在地)	松阪市松崎浦町751番地2	
	施設名称	松ヶ崎小学校(校舎)			
	根拠条例	松阪市立学校設置条例	設置年度	昭和45年度	
	担当部署	教育委員会事務局 教育総務課	財産区分	12 公共用財産	
	設置目的	小学校については学校教育法第29条において『心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的』とされ、同法第38条において『市町村は、その区域内にある学齢児童を就学させるに必要な小学校を設置しなければならない』と規定。 なお、学校沿革表によれば明治6年創設の中道学校、明治8年創設の松崎学校を起源とし、以後、幾度の改称・統合を経て、現在に至る。			

② 建物の概要	設置形態	単独	用途地域等	市街化調整区域	駐車場(収容台数)	20 台	
	土地	敷地面積	6922.00 m ²	所有者	市	借地期間・借地料	-
	主たる建物	建物名称	校舎		構造・階数	鉄筋コンクリート・地上3階・地下0階	
		用途	校舎	建築年月日	昭和46年3月1日	建物取得費	不明
		延床面積	1881.00 m ²	所有者	市	耐震基準	旧耐震基準
		耐震診断(実施年月)	平成9年		耐震補強(実施年月)	平成9年	
	防災等	津波浸水想定区域内にある	○	避難所の指定状況	有 体育館: 退避先(地震○、津波×、風水害○、指定避難所●) 校舎: 退避先(地震○、津波○、風水害○)		
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	-				
		洪水浸水想定区域内にある	○				
	バリアフリー情報	多目的トイレ	○	入口スロープ等	○	自動ドア	-
		手すり	○	点字ブロック	-	エレベーター	-
	(-歴大3・規0計模0画改修等の履万円の履以上)	実施年度	対象建物		改修内容	費用(税込)	
		平成25年度	松ヶ崎小学校(校舎)[S00512]		屋上防水工事	4,210,500 円	
		平成26年度	松ヶ崎小学校(校舎)		屋外階段、屋上フェンス設置工事	26,042,040 円	
		平成26年度	松ヶ崎小学校(校舎)		昇降口サッシ改修工事	3,587,760 円	
平成30年度		松ヶ崎小学校(校舎)		空調設備整備	27,178,816 円		
リスク・高機能化対応度	平成30年 大規模空調設備						
管理・運営上の問題点	平成28年4月現在で、市内の小学校のうち、建設から30年以上経過している学校が36校中24校となっており、全体の約67%を占めています。児童数の減少と学校施設の老朽化が同時に進んでおり、喫緊の課題となっています。						
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	統廃合にあたって配慮すべき事項として、教育面では児童の通学距離及び時間、またその方法に課題があること。地域との関わりにおいては小学校区の多くが地域コミュニティの単位となっていること、小学校への愛着、社会体育など放課後・夜間においても利用されるなど地域と非常に深い係わり合いがあること。教育面だけではなく避難所など防災面での役割を担っていること。法律上の制約としては学校施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。						

③ 管理の概要	利用時間	松阪市学校の管理に関する規則による	休館日	松阪市学校の管理に関する規則第4条による	運営形態	直営			
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日	至	年 月 日				
	管理者・運営者名	業務内容							
	正規職員	人	労務員	0.05 人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計

④ 施設の 利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成28年度	平成29年度	平成30年度
	開館日数	日	松阪市学校の管理に関する規則3条及び4条による		
	年間利用者数	人	56	54	46
	年間利用件数	件	-	-	-
	利用可能件数	件	-	-	-
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	-	-	-

【松ヶ崎小学校(校舎)】		平成28年度	平成29年度	平成30年度
⑤ 管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	10,257,928	8,730,872	7,517,280
	光熱水費	2,648,292	2,442,135	2,364,960
	保守点検委託料	1,386,402	1,303,601	884,877
	賃借料	3,190,551	1,361,015	1,520,503
	修繕費	777,086	1,271,700	465,588
	その他の経費	2,255,597	2,352,421	2,281,352
	人件費	332,850	339,150	343,600
	職員等	332,850	339,150	343,600
	非常勤職員			0
	①小計	10,590,778	9,070,022	7,860,880
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	0	0	0
	指定管理委託料			
	その他の経費			
②小計	0	0	0	
財源	補助金等収入			
	使用料等収入	33,150	19,890	11,220
	その他収入			
③年間収入合計	33,150	19,890	11,220	
④合計(①+②)-③	10,557,628	9,050,132	7,849,660	
市民一人あたりのコスト	62.84 円	54.85 円	47.86 円	

特記事項	
------	--

施設カルテ

【平成30年度】

① 施設の基本情報	施設番号	S00491	住所(所在地)	松阪市荒木町16番地	
	施設名称	港小学校(校舎)			
	根拠条例	松阪市立学校設置条例	設置年度	平成11年度	
	担当部署	教育委員会事務局 教育総務課	財産区分	12 公共用財産	
	設置目的	小学校については学校教育法第29条において『心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的』とされ、同法第38条において『市町村は、その区域内にある学齢児童を就学させるに必要な小学校を設置しなければならない』と規定。 なお、学校沿革表によれば明治9年創設の町平尾学校、郷津学校を起源とし、以後、幾度の改称・統合を経て、現在に至る。			

② 建物の概要	設置形態	単独	用途地域等	市街化調整区域	駐車場(収容台数)	42 台			
	土地	敷地面積	9832.00 m ²	所有者	市	借地期間・借地料	-		
	主たる建物	建物名称	校舎		構造・階数	鉄筋コンクリート・地上4階・地下0階			
		用途	校舎	建築年月日	平成12年2月10日	建物取得費	487,500,000 円		
		延床面積	2634.77 m ²	所有者	市	耐震基準	新耐震基準		
		耐震診断(実施年月)	不要		耐震補強(実施年月)	不要			
	防災等	津波浸水想定区域内にある	○	避難所の指定状況	有				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	-		体育館: 退避先(地震○、津波×、風水害○、指定避難所●) 校舎: 退避先(地震○、津波○、風水害○)				
		洪水浸水想定区域内にある	○						
	バリアフリー情報	多目的トイレ	○	入口スロープ等	○	自動ドア	-		
		手すり	○	点字ブロック	-	エレベーター	-		
	(歴大規模改修等の履歴)	実施年度	平成30年度	対象建物	校舎	改修内容	空調設備整備	費用(税込)	39,878,945 円
		実施年度		対象建物		改修内容		費用(税込)	
		実施年度		対象建物		改修内容		費用(税込)	
		実施年度		対象建物		改修内容		費用(税込)	
リスク・高機能化対応度	平成30年 大規模空調設備								
管理・運営上の問題点	平成28年4月現在で、市内の小学校のうち、建設から30年以上経過している学校が36校中24校となっており、全体の約67%を占めています。児童数の減少と学校施設の老朽化が同時に進んでおり、喫緊の課題となっています。								
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	統廃合にあたって配慮すべき事項として、教育面では児童の通学距離及び時間、またその方法に課題があること。地域との関わりにおいては小学校区の多くが地域コミュニティの単位となっていること、小学校への愛着、社会体育など放課後・夜間においても利用されるなど地域と非常に深い係わり合いがあること。教育面だけではなく避難所など防災面での役割を担っていること。法律上の制約としては学校施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。								

③ 管理の概要	利用時間	松阪市学校の管理に関する規則による	休館日	松阪市学校の管理に関する規則第4条による	運営形態	直営			
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日	至	年 月 日				
	管理者・運営者名	業務内容							
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	0.05 人	合計


④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成28年度	平成29年度	平成30年度
	開館日数	日	松阪市学校の管理に関する規則3条及び4条による		
	年間利用者数	人	285	270	281
	年間利用件数	件	-	-	-
	利用可能件数	件	-	-	-
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	-	-	-

【港小学校(校舎)】		平成28年度	平成29年度	平成30年度
⑤管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	14,335,771	12,252,992	12,839,498
	光熱水費	5,283,079	5,656,383	5,846,723
	保守点検委託料	1,575,618	1,276,817	1,313,853
	賃借料	3,182,161	1,361,015	1,530,603
	修繕費	856,429	358,020	780,012
	その他の経費	3,438,484	3,600,757	3,368,307
	人件費	332,850	126,750	125,550
	職員等	332,850		0
	非常勤職員		126,750	125,550
	①小計	14,668,621	12,379,742	12,965,048
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	0	0	0
	指定管理委託料			
	その他の経費			
②小計	0	0	0	
財源	補助金等収入			
	使用料等収入	55,080	56,610	39,780
	その他収入			
③年間収入合計	55,080	56,610	39,780	
④合計(①+②)-③	14,613,541	12,323,132	12,925,268	
市民一人あたりのコスト	86.99 円	74.69 円	78.81 円	

特記事項	
------	--

施設カルテ

【平成30年度】

① 施設の 基本情報		施設番号	S00497	住所(所在地)	松阪市垣内田町6番地1		
		施設名称	東黒部小学校 他(校舎(給食室含む))				
		根拠条例	松阪市立学校設置条例		設置年度	平成2年度	
		担当部署	教育委員会事務局 教育総務課		財産区分	12 公共用財産	
		設置目的	小学校については学校教育法第29条において『心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的』とされ、同法第38条において『市町村は、その区域内にある学齢児童を就学させるに必要な小学校を設置しなければならない』と規定。 なお、学校沿革表によれば明治8年創設の阿弥陀寺学校、東黒部学校を起源とし、以後、幾度の改称・統合を経て、現在に至る。				

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	市街化調整区域		駐車場(収容台数)	13 台		
	土地	敷地面積	9678.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	-		
	主たる建物	建物名称	校舎(給食室含む)			構造・階数	鉄筋コンクリート・地上4階・地下0階			
		用途	校舎		建築年月日	平成3年2月28日	建物取得費	400,112,378 円		
		延床面積	2530.83 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要			
	防災等	津波浸水想定区域内にある	○		避難所の指定状況	有				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	-			体育館:退避先(地震○、津波×、風水害▲、指定避難所●) 校舎:退避先(地震○、津波○、風水害○)				
		洪水浸水想定区域内にある	○							
	バリアフリー情報	多目的トイレ	-		入口スロープ等	○		自動ドア	-	
		手すり	○		点字ブロック	-		エレベーター	-	
	(歴大規模改修等の履歴)	実施年度	対象建物		改修内容			費用(税込)		
		平成25年度	東黒部小学校体育館		屋根塗装改修工事			5,668,950 円		
		平成26年度	東黒部小学校(校舎)		屋外階段、屋上フェンス設置工事			27,862,920 円		
		平成30年度	東黒部小学校(校舎)		空調設備整備			27,014,656 円		
リスク・高機能化対応度	平成30年 大規模空調設備									
管理・運営上の問題点	平成28年4月現在で、市内の小学校のうち、建設から30年以上経過している学校が36校中24校となっており、全体の約67%を占めています。児童数の減少と学校施設の老朽化が同時に進んでおり、喫緊の課題となっています。									
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	統廃合にあたって配慮すべき事項として、教育面では児童の通学距離及び時間、またその方法に課題があること。地域との関わりにおいては小学校区の多くが地域コミュニティの単位となっていること、小学校への愛着、社会体育など放課後・夜間においても利用されるなど地域と非常に深い係わり合いがあること。教育面だけではなく避難所など防災面での役割を担っていること。法律上の制約としては学校施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。									

③ 管理の概要	利用時間	松阪市学校の管理に関する規則による		休館日	松阪市学校の管理に関する規則第4条による		運営形態	直営	
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日		至	年 月 日			
	管理者・運営者名				業務内容				
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	0.05 人	合計


④ 施設の 利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成28年度	平成29年度	平成30年度
	開館日数	日	松阪市学校の管理に関する規則3条及び4条による		
	年間利用者数	人	36	32	35
	年間利用件数	件	-	-	-
	利用可能件数	件	-	-	-
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	-	-	-

【東黒部小学校 他(校舎(給食室含む))】		平成28年度	平成29年度	平成30年度
⑤管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	7,985,719	8,769,205	8,945,975
	光熱水費	2,306,704	2,539,282	2,852,944
	保守点検委託料	1,059,981	1,058,873	1,134,694
	賃借料	2,245,824	1,890,792	1,986,891
	修繕費	96,656	455,220	788,808
	その他の経費	2,276,554	2,825,038	2,182,638
	人件費	119,050	126,750	125,550
	職員等			0
	非常勤職員	119,050	126,750	125,550
	①小計	8,104,769	8,895,955	9,071,525
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	0	0	0
	指定管理委託料			
	その他の経費			
②小計	0	0	0	
財源	補助金等収入			
	使用料等収入	63,240	53,040	41,820
	その他収入			
③年間収入合計	63,240	53,040	41,820	
④合計(①+②)-③	8,041,529	8,842,915	9,029,705	
市民一人あたりのコスト	47.87 円	53.59 円	55.06 円	

特記事項	
------	--

施設カルテ

【平成30年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S00534	住所(所在地)	松阪市西黒部町713番地1		
		施設名称	西黒部小学校(校舎)				
		根拠条例	松阪市立学校設置条例		設置年度	昭和49年度	
		担当部署	教育委員会事務局 教育総務課		財産区分	12 公共用財産	
		設置目的	小学校については学校教育法第29条において『心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的』とされ、同法第38条において『市町村は、その区域内にある学齢児童を就学させるに必要な小学校を設置しなければならない』と規定。 なお、学校沿革表によれば明治6年創設の西黒部学校、明治8年創設の松名瀬学校を起源とし、以後、幾度の改称・統合を経て、現在に至る。				

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	市街化調整区域		駐車場(収容台数)	20 台		
	土地	敷地面積	12980.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	-		
	主たる建物	建物名称	校舎			構造・階数	鉄筋コンクリート・地上4階・地下0階			
		用途	校舎		建築年月日	昭和49年5月20日	建物取得費	不明		
		延床面積	2207.00 m ²		所有者	市		耐震基準	旧耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	平成8年			耐震補強(実施年月)	平成11年			
	防災等	津波浸水想定区域内にある	○		避難所の指定状況	有				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	-			体育館:退避先(地震○、津波×、風水害▲、指定避難所●) 校舎:退避先(地震○、津波○、風水害○)				
		洪水浸水想定区域内にある	○							
	バリアフリー情報	多目的トイレ	○		入口スロープ等	○		自動ドア	-	
		手すり	○		点字ブロック	-		エレベーター	-	
	(歴大規模改修等の履歴)	実施年度	対象建物		改修内容			費用(税込)		
		平成26年度	西黒部小学校(校舎)		読書室等雨漏り改修			4,000,000 円		
		平成26年度	西黒部小学校(校舎)		屋上フェンス設置工事			3,286,440 円		
		平成28年度	西黒部小学校(校舎)		屋上防水改修他工事			3,620,160 円		
平成29年度		西黒部小学校(校舎)		外壁改修工事			4,058,640 円			
平成30年度		西黒部小学校(校舎)		空調設備整備			25,858,516 円			
リスク・高機能化対応度	平成30年 大規模空調設備									
管理・運営上の問題点	平成28年4月現在で、市内の小学校のうち、建設から30年以上経過している学校が36校中24校となっており、全体の約67%を占めています。児童数の減少と学校施設の老朽化が同時に進んでおり、喫緊の課題となっています。									
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	統廃合にあたって配慮すべき事項として、教育面では児童の通学距離及び時間、またその方法に課題があること。地域との関わりにおいては小学校区の多くが地域コミュニティの単位となっていること、小学校への愛着、社会体育など放課後・夜間においても利用されるなど地域と非常に深い係わり合いがあること。教育面だけではなく避難所など防災面での役割を担っていること。法律上の制約としては学校施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。									

③ 管理の概要	利用時間	松阪市学校の管理に関する規則による		休館日	松阪市学校の管理に関する規則第4条による		運営形態	直営	
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日			至	年 月 日		
	管理者・運営者名				業務内容				
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	0.05 人	合計

④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成28年度	平成29年度	平成30年度
	開館日数	日	松阪市学校の管理に関する規則3条及び4条による		
	年間利用者数	人	85	80	88
	年間利用件数	件	-	-	-
	利用可能件数	件	-	-	-
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	-	-	-

【西黒部小学校(校舎)】		平成28年度	平成29年度	平成30年度
⑤ 管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	10,373,722	8,895,814	9,759,580
	光熱水費	4,588,154	3,408,123	3,373,346
	保守点検委託料	772,746	716,945	884,877
	賃借料	2,262,978	1,890,791	1,985,595
	修繕費	547,936	648,043	1,126,062
	その他の経費	2,201,908	2,231,912	2,389,700
	人件費	119,050	126,750	125,550
	職員等			0
	非常勤職員	119,050	126,750	125,550
	①小計	10,492,772	9,022,564	9,885,130
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	0	0	0
	指定管理委託料			
	その他の経費			
	②小計	0	0	0
	財源	補助金等収入		
使用料等収入		34,170	20,400	14,790
その他収入				
③年間収入合計	34,170	20,400	14,790	
④合計(①+②)-③	10,458,602	9,002,164	9,870,340	
市民一人あたりのコスト	62.25 円	54.56 円	60.19 円	

特記事項	
------	--

施設カルテ

【平成30年度】

① 施設の基本情報	施設番号	S00579	住所(所在地)	松阪市六根町16番地	
	施設名称	機殿小学校(校舎)			
	根拠条例	松阪市立学校設置条例	設置年度	平成5年度	
	担当部署	教育委員会事務局 教育総務課	財産区分	12 公共用財産	
	設置目的	小学校については学校教育法第29条において『心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的』とされ、同法第38条において『市町村は、その区域内にある学齢児童を就学させるに必要な小学校を設置しなければならない』と規定。 なお、学校沿革表によれば明治6年創設の魚見学校、六根学校を起源とし、以後、幾度の改称・統合を経て、現在に至る。			

② 建物の概要	設置形態	単独	用途地域等	市街化調整区域	駐車場(収容台数)	30 台	
	土地	敷地面積	9153.00 m ²	所有者	市	借地期間・借地料	-
	主たる建物	建物名称	校舎		構造・階数	鉄筋コンクリート・地上3階・地下0階	
		用途	校舎	建築年月日	平成6年3月10日	建物取得費	339,292,300 円
		延床面積	1745.97 m ²	所有者	市	耐震基準	新耐震基準
		耐震診断(実施年月)	不要		耐震補強(実施年月)	不要	
	防災等	津波浸水想定区域内にある	○	避難所の指定状況	有 体育館: 退避先(地震○、津波▲、風水害▲、指定避難所●) 校舎: 退避先(地震○、津波○、風水害○)		
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	-				
		洪水浸水想定区域内にある	○				
	バリアフリー情報	多目的トイレ	○	入口スロープ等	○	自動ドア	-
		手すり	○	点字ブロック	-	エレベーター	-
	(歴大3・規0計模0画改修等の履万円の以上)	実施年度	対象建物	改修内容	費用(税込)		
		平成26年度	機殿小学校(校舎)	校舎外壁改修	3,177,680 円		
		平成27年度	射和小学校(校舎)	屋上防水改修工事	3,355,560 円		
		平成30年度	射和小学校(校舎)	空調設備整備	31,112,963 円		
リスク・高機能化対応度	平成30年 大規模空調設備						
管理・運営上の問題点	平成28年4月現在で、市内の小学校のうち、建設から30年以上経過している学校が36校中24校となっており、全体の約67%を占めています。児童数の減少と学校施設の老朽化が同時に進んでおり、喫緊の課題となっています。						
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	統廃合にあたって配慮すべき事項として、教育面では児童の通学距離及び時間、またその方法に課題があること。地域との関わりにおいては小学校区の多くが地域コミュニティの単位となっていること、小学校への愛着、社会体育など放課後・夜間においても利用されるなど地域と非常に深い係わり合いがあること。教育面だけではなく避難所など防災面での役割を担っていること。法律上の制約としては学校施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。						

③ 管理の概要	利用時間	松阪市学校の管理に関する規則による	休館日	松阪市学校の管理に関する規則第4条による	運営形態	直営			
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日	至	年 月 日				
	管理者・運営者名	業務内容							
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	0.05 人	合計


④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成28年度	平成29年度	平成30年度
	開館日数	日	松阪市学校の管理に関する規則3条及び4条による		
	年間利用者数	人	49	51	49
	年間利用件数	件	-	-	-
	利用可能件数	件	-	-	-
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	-	-	-

【機殿小学校(校舎)】		平成28年度	平成29年度	平成30年度
⑤管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	8,633,373	9,643,130	8,743,722
	光熱水費	2,312,215	2,618,609	2,835,160
	保守点検委託料	1,040,541	1,011,137	1,087,053
	賃借料	2,245,824	1,890,791	1,986,892
	修繕費	965,400	1,762,992	776,808
	その他の経費	2,069,393	2,359,601	2,057,809
	人件費	119,050	126,750	125,550
	職員等			0
	非常勤職員	119,050	126,750	125,550
	①小計	8,752,423	9,769,880	8,869,272
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	0	0	0
	指定管理委託料			
	その他の経費			
②小計	0	0	0	
財源	補助金等収入			
	使用料等収入	61,200	63,240	58,140
	その他収入			
③年間収入合計		61,200	63,240	58,140
④合計(①+②)-③		8,691,223	9,706,640	8,811,132
市民一人あたりのコスト		51.73 円	58.83 円	53.73 円

特記事項	
------	--

施設カルテ

【平成30年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S00550	住所(所在地)	松阪市大宮田町195番地	
		施設名称	朝見小学校(校舎)			
		根拠条例	松阪市立学校設置条例	設置年度	平成10年度	
		担当部署	教育委員会事務局 教育総務課	財産区分	12 公共用財産	
		設置目的	小学校については学校教育法第29条において『心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的』とされ、同法第38条において『市町村は、その区域内にある学齢児童を就学させるに必要な小学校を設置しなければならない』と規定。なお、学校沿革表によれば明治8年創設の清水学校及び七見学校、明治10年創設の佐久米学校、明治13年創設の朝田学校を起源とし、以後、幾度の改称・統合を経て、現在に至る。			

② 建物の概要	設置形態	単独	用途地域等	市街化調整区域	駐車場(収容台数)	19 台			
	土地	敷地面積	8946.00 m ²	所有者	市	借地期間・借地料	-		
	主たる建物	建物名称	校舎		構造・階数	鉄筋コンクリート・地上3階・地下0階			
		用途	校舎	建築年月日	平成11年3月15日	建物取得費	340,200,000 円		
		延床面積	2024.14 m ²	所有者	市	耐震基準	新耐震基準		
		耐震診断(実施年月)	不要		耐震補強(実施年月)	不要			
	防災等	津波浸水想定区域内にある	○	避難所の指定状況	有				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	-		体育館: 退避先(地震○、津波▲、風水害▲、指定避難所●)				
		洪水浸水想定区域内にある	○		校舎: 退避先(地震○、津波○、風水害○)				
	バリアフリー情報	多目的トイレ	○	入口スロープ等	○	自動ドア	-		
		手すり	○	点字ブロック	-	エレベーター	-		
	(歴大規模改修等の履歴)	実施年度	平成30年度	対象建物	校舎	改修内容	空調設備整備	費用(税込)	27,284,656 円
		リスク・高機能化対応度	平成30年 大規模空調設備						
		管理・運営上の問題点	平成28年4月現在で、市内の小学校のうち、建設から30年以上経過している学校が36校中24校となっており、全体の約67%を占めています。児童数の減少と学校施設の老朽化が同時に進んでおり、喫緊の課題となっています。						
		廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	統廃合にあたって配慮すべき事項として、教育面では児童の通学距離及び時間、またその方法に課題があること。地域との関わりにおいては小学校区の多くが地域コミュニティの単位となっていること、小学校への愛着、社会体育など放課後・夜間においても利用されるなど地域と非常に深い係わり合いがあること。教育面だけではなく避難所など防災面での役割を担っていること。法律上の制約としては学校施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。						
利用時間		松阪市学校の管理に関する規則による	休館日	松阪市学校の管理に関する規則第4条による	運営形態	直営			
委託期間(指定管理の場合)	自	年	月	日	至	年	月	日	
管理者・運営者名				業務内容					
正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	0.05 人	合計	0.05 人


④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成28年度	平成29年度	平成30年度
	開館日数	日	松阪市学校の管理に関する規則3条及び4条による		
	年間利用者数	人	93	87	94
	年間利用件数	件	-	-	-
	利用可能件数	件	-	-	-
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	-	-	-

【朝見小学校(校舎)】		平成28年度	平成29年度	平成30年度
⑤管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	8,570,971	8,794,473	9,288,541
	光熱水費	2,720,733	2,939,298	3,089,985
	保守点検委託料	1,074,984	1,060,358	1,097,431
	賃借料	2,254,173	1,890,791	1,976,791
	修繕費	256,456	592,530	883,853
	その他の経費	2,264,625	2,311,496	2,240,481
	人件費	119,050	126,750	125,550
	職員等			0
	非常勤職員	119,050	126,750	125,550
	①小計	8,690,021	8,921,223	9,414,091
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	0	0	0
	指定管理委託料			
	その他の経費			
②小計	0	0	0	
財源	補助金等収入			
	使用料等収入	54,570	58,140	67,830
	その他収入			
③年間収入合計	54,570	58,140	67,830	
④合計(①+②)-③	8,635,451	8,863,083	9,346,261	
市民一人あたりのコスト	51.40 円	53.72 円	56.99 円	

特記事項	
------	--

施設カルテ

【平成30年度】

① 施設の 基本情報		施設番号	S00615	住所(所在地)	松阪市豊原町1120番地		
		施設名称	てい水小学校(校舎 管理教室棟)				
		根拠条例	松阪市立学校設置条例	設置年度	平成12年度		
		担当部署	教育委員会事務局 教育総務課	財産区分	12 公共用財産		
		設置目的	小学校については学校教育法第29条において『心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的』とされ、同法第38条において『市町村は、その区域内にある学齢児童を就学させるに必要な小学校を設置しなければならない』と規定。なお、学校沿革表によれば明治6年創設の豊原学校、明治8年創設の清水学校、七見学校、山添学校を起源とし、以後、幾度の改称・統合を経て、現在に至る。				

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	第二種住居地域		駐車場(収容台数)	32 台		
	土地	敷地面積	12512.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	-		
	主たる建物	建物名称	校舎 管理教室棟			構造・階数	鉄筋コンクリート・地上4階・地下0階			
		用途	校舎		建築年月日	平成13年3月28日	建物取得費	289,230,000 円		
		延床面積	1564.33 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要			
	防災等	津波浸水想定区域内にある	-		避難所の指定状況	有				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	-			体育館: 退避先(地震○、津波○、風水害▲、指定避難所●)				
		洪水浸水想定区域内にある	○			校舎: 退避先(地震○、津波○、風水害○)				
	バリアフリー情報	多目的トイレ	○		入口スロープ等	○		自動ドア	-	
		手すり	○		点字ブロック	-		エレベーター	-	
	(歴大規模改修等の履歴)	実施年度	対象建物		改修内容			費用(税込)		
		平成26年度	てい水小学校(校舎)		屋上防水改修工事			4,401,000 円		
		平成30年度	てい水小学校(校舎)		空調設備整備			37,289,397 円		
リスク・高機能化対応度	平成30年 大規模空調設備									
管理・運営上の問題点	平成28年4月現在で、市内の小学校のうち、建設から30年以上経過している学校が36校中24校となっており、全体の約67%を占めています。児童数の減少と学校施設の老朽化が同時に進んでおり、喫緊の課題となっています。									
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	統廃合にあたって配慮すべき事項として、教育面では児童の通学距離及び時間、またその方法に課題があること。地域との関わりにおいては小学校区の多くが地域コミュニティの単位となっていること、小学校への愛着、社会体育など放課後・夜間においても利用されるなど地域と非常に深い係わり合いがあること。教育面だけではなく避難所など防災面での役割を担っていること。法律上の制約としては学校施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。									

③ 管理の概要	利用時間	松阪市学校の管理に関する規則による		休館日	松阪市学校の管理に関する規則第4条による		運営形態	直営	
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日		至	年 月 日			
	管理者・運営者名			業務内容					
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	0.05 人	合計


④ 施設の 利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成28年度	平成29年度	平成30年度
	開館日数	日	松阪市学校の管理に関する規則3条及び4条による		
	年間利用者数	人	214	206	207
	年間利用件数	件	-	-	-
	利用可能件数	件	-	-	-
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	-	-	-

【てい水小学校(校舎 管理教室棟)】		平成28年度	平成29年度	平成30年度
⑤管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	10,946,782	10,534,610	10,425,944
	光熱水費	4,589,949	3,525,620	3,585,167
	保守点検委託料	793,482	737,681	884,877
	賃借料	2,218,916	1,890,791	1,990,780
	修繕費	394,320	759,132	1,029,855
	その他の経費	2,950,115	3,621,386	2,935,265
	人件費	332,850	126,750	125,550
	職員等	332,850		0
	非常勤職員		126,750	125,550
	①小計	11,279,632	10,661,360	10,551,494
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	0	0	0
	指定管理委託料			
	その他の経費			
②小計	0	0	0	
財源	補助金等収入			
	使用料等収入	52,020	46,920	46,920
	その他収入			
③年間収入合計	52,020	46,920	46,920	
④合計(①+②)-③	11,227,612	10,614,440	10,504,574	
市民一人あたりのコスト	66.83 円	64.33 円	64.05 円	

特記事項	
------	--

施設カルテ

【平成30年度】


① 施設の基本情報			施設番号	S00627	住所(所在地)	松阪市目田町207番地				
			施設名称	漕代小学校(校舎)						
			根拠条例	松阪市立学校設置条例		設置年度	昭和58年度			
			担当部署	教育委員会事務局 教育総務課		財産区分	12 公共用財産			
		設置目的	小学校については学校教育法第29条において『心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的』とされ、同法第38条において『市町村は、その区域内にある学齢児童を就学させるに必要な小学校を設置しなければならない』と規定。 なお、学校沿革表によれば目田学校(創立年不詳)、明治7年創設の早馬瀬学校、明治8年創設の法田学校を起源とし、以後、幾度の改称・統合を経て、現在に至る。							
② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	市街化調整区域		駐車場(収容台数)	17台		
	土地	敷地面積	11164.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	-		
	主たる建物	建物名称	校舎			構造・階数	鉄筋コンクリート・地上4階・地下0階			
		用途	校舎		建築年月日	昭和59年2月25日	建物取得費	281,140,000 円		
		延床面積	2160.19 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要			
	防災等	津波浸水想定区域内にある	-		避難所の指定状況	有				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	-			体育館:退避先(地震○、津波○、風水害▲、指定避難所●) 校舎:退避先(地震○、津波○、風水害○)				
		洪水浸水想定区域内にある	○							
	バリアフリー情報	多目的トイレ	○		入口スロープ等	○		自動ドア	-	
		手すり	○		点字ブロック	-		エレベーター	-	
	(歴大3・規0計模0画改修等履の履以上)	実施年度	対象建物		改修内容			費用(税込)		
		平成27年度	漕代小学校(校舎)		屋上防水改修工事			3,355,560 円		
		平成28年度	漕代小学校(校舎)		屋上防水改修工事			6,649,560 円		
		平成30年度	漕代小学校(校舎)		空調設備整備			27,283,576 円		
	リスク・高機能化対応度	平成30年 大規模空調設備								
	管理・運営上の問題点	平成28年4月現在で、市内の小学校のうち、建設から30年以上経過している学校が36校中24校となっており、全体の約67%を占めています。児童数の減少と学校施設の老朽化が同時に進んでおり、喫緊の課題となっています。								
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	統廃合にあたって配慮すべき事項として、教育面では児童の通学距離及び時間、またその方法に課題があること。地域との関わりにおいては小学校区の多くが地域コミュニティの単位となっていること、小学校への愛着、社会体育など放課後・夜間においても利用されるなど地域と非常に深い係わり合いがあること。教育面だけではなく避難所など防災面での役割を担っていること。法律上の制約としては学校施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。								
③ 管理の概要	利用時間	松阪市学校の管理に関する規則による		休館日	松阪市学校の管理に関する規則第4条による		運営形態	直営		
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日		至	年 月 日				
	管理者・運営者名			業務内容						
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	0.05 人	合計	0.05 人
④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数							
			平成28年度	平成29年度	平成30年度					
	開館日数	日	松阪市学校の管理に関する規則3条及び4条による							
	年間利用者数	人	85	81	77					
	年間利用件数	件	-	-	-					
	利用可能件数	件	-	-	-					
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	-	-	-					

【漕代小学校(校舎)】		平成28年度	平成29年度	平成30年度
⑤管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	11,156,911	9,528,156	10,269,454
	光熱水費	3,717,411	3,613,955	3,790,982
	保守点検委託料	1,399,077	1,339,241	1,505,877
	賃借料	2,262,979	1,890,791	1,985,596
	修繕費	1,538,206	373,140	769,932
	その他の経費	2,239,238	2,311,029	2,217,067
	人件費	119,050	126,750	125,550
	職員等			0
	非常勤職員	119,050	126,750	125,550
	①小計	11,275,961	9,654,906	10,395,004
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	0	0	0
	指定管理委託料			
	その他の経費			
②小計	0	0	0	
財源	補助金等収入			
	使用料等収入	51,510	35,700	19,380
	その他収入			
③年間収入合計	51,510	35,700	19,380	
④合計(①+②)-③	11,224,451	9,619,206	10,375,624	
市民一人あたりのコスト	66.81 円	58.30 円	63.27 円	

特記事項	
------	--

施設カルテ

【平成30年度】

① 施設の 基本情報			施設番号	S00627	住所(所在地)	松阪市目田町207番地						
			施設名称	漕代小学校(校舎)								
			根拠条例	松阪市立学校設置条例	設置年度	昭和58年度						
			担当部署	教育委員会事務局 教育総務課	財産区分	12 公共用財産						
		設置目的	小学校については学校教育法第29条において『心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的』とされ、同法第38条において『市町村は、その区域内にある学齢児童を就学させるに必要な小学校を設置しなければならない』と規定。 なお、学校沿革表によれば目田学校(創立年不詳)、明治7年創設の早馬瀬学校、明治8年創設の法田学校を起源とし、以後、幾度の改称・統合を経て、現在に至る。									
② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	市街化調整区域		駐車場(収容台数)	17台				
	土地	敷地面積	11164.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	-				
	主たる建物	建物名称	校舎			構造・階数	鉄筋コンクリート・地上4階・地下0階					
		用途	校舎		建築年月日	昭和59年2月25日	建物取得費	281,140,000 円				
		延床面積	2160.19 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準			
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要					
	防災等	津波浸水想定区域内にある	-		避難所の指定状況	有 体育館:退避先(地震○、津波○、風水害▲、指定避難所●) 校舎:退避先(地震○、津波○、風水害○)						
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	-									
		洪水浸水想定区域内にある	○									
	バリアフリー情報	多目的トイレ	○		入口スロープ等	○		自動ドア	-			
		手すり	○		点字ブロック	-		エレベーター	-			
	(歴大3・規0計模0画改修等履の履以上)	実施年度	対象建物		改修内容			費用(税込)				
		平成27年度	漕代小学校(校舎)		屋上防水改修工事			3,355,560 円				
		平成28年度	漕代小学校(校舎)		屋上防水改修工事			6,649,560 円				
		平成30年度	漕代小学校(校舎)		空調設備整備			27,283,576 円				
	リスク・高機能化対応度	平成30年 大規模空調設備										
	管理・運営上の問題点	平成28年4月現在で、市内の小学校のうち、建設から30年以上経過している学校が36校中24校となっており、全体の約67%を占めています。児童数の減少と学校施設の老朽化が同時に進んでおり、喫緊の課題となっています。										
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	統廃合にあたって配慮すべき事項として、教育面では児童の通学距離及び時間、またその方法に課題があること。地域との関わりにおいては小学校区の多くが地域コミュニティの単位となっていること、小学校への愛着、社会体育など放課後・夜間においても利用されるなど地域と非常に深い係わり合いがあること。教育面だけではなく避難所など防災面での役割を担っていること。法律上の制約としては学校施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。										
③ 管理の概要	利用時間	松阪市学校の管理に関する規則による		休館日	松阪市学校の管理に関する規則第4条による		運営形態	直営				
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日			至	年 月 日					
	管理者・運営者名			業務内容								
	正規職員		人	労務員		人	再任用職員		人	非常勤職員	0.05 人	合計
④ 施設の 利用状況等	利用内容	単位	実績数									
			平成28年度	平成29年度	平成30年度							
	開館日数	日	松阪市学校の管理に関する規則3条及び4条による									
	年間利用者数	人	85	81	77							
	年間利用件数	件	-	-	-							
	利用可能件数	件	-	-	-							
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	-	-	-							

【漕代小学校(校舎)】		平成28年度	平成29年度	平成30年度
⑤ 管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	11,156,911	9,528,156	10,269,454
	光熱水費	3,717,411	3,613,955	3,790,982
	保守点検委託料	1,399,077	1,339,241	1,505,877
	賃借料	2,262,979	1,890,791	1,985,596
	修繕費	1,538,206	373,140	769,932
	その他の経費	2,239,238	2,311,029	2,217,067
	人件費	119,050	126,750	125,550
	職員等			0
	非常勤職員	119,050	126,750	125,550
	①小計	11,275,961	9,654,906	10,395,004
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	0	0	0
	指定管理委託料			
	その他の経費			
②小計	0	0	0	
財源	補助金等収入			
	使用料等収入	51,510	35,700	19,380
	その他収入			
③年間収入合計	51,510	35,700	19,380	
④合計(①+②)-③	11,224,451	9,619,206	10,375,624	
市民一人あたりのコスト	66.81 円	58.30 円	63.27 円	

特記事項	
------	--

施設カルテ

【平成30年度】

① 施設の 基本情報	施設番号	S00595	住所(所在地)	松阪市丹生寺町606番地		
	施設名称	松尾小学校(校舎 管理教室棟)				
	根拠条例	松阪市立学校設置条例		設置年度	昭和53年度	
	担当部署	教育委員会事務局 教育総務課		財産区分	12 公共用財産	
	設置目的	小学校については学校教育法第29条において『心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的』とされ、同法第38条において『市町村は、その区域内にある学齢児童を就学させるに必要な小学校を設置しなければならない』と規定。 なお、学校沿革表によれば明治6年創設の丹生寺学校を起源とし、以後、幾度の改称・統合を経て、現在に至る。				

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	市街化調整区域		駐車場(収容台数)	37 台		
	土地	敷地面積	9005.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	-		
	主たる建物	建物名称	校舎 管理教室棟			構造・階数	鉄筋コンクリート・地上3階・地下0階			
		用途	校舎		建築年月日	昭和53年5月1日		建物取得費	不明	
		延床面積	2207.00 m ²		所有者	市		耐震基準	旧耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	平成9年			耐震補強(実施年月)	不要			
	防災等	津波浸水想定区域内にある	-		避難所の指定状況	有				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	-			体育館: 退避先(地震○、津波○、風水害○、指定避難所●) 校舎: 退避先(地震○、津波○、風水害○)				
		洪水浸水想定区域内にある	○							
	バリアフリー情報	多目的トイレ	○		入口スロープ等	○		自動ドア	-	
手すり		○		点字ブロック	-		エレベーター	-		
(歴大3・規0計模0画改修等履万円の履以上)	実施年度	平成30年度		対象建物	校舎		改修内容	空調設備整備		
	費用(税込)	38,349,913 円								
	リスク・高機能化対応度	平成30年 大規模空調設備								
	管理・運営上の問題点	平成28年4月現在で、市内の小学校のうち、建設から30年以上経過している学校が36校中24校となっており、全体の約67%を占めています。児童数の減少と学校施設の老朽化が同時に進んでおり、喫緊の課題となっています。								
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	統廃合にあたって配慮すべき事項として、教育面では児童の通学距離及び時間、またその方法に課題があること。地域との関わりにおいては小学校区の多くが地域コミュニティの単位となっていること、小学校への愛着、社会体育など放課後・夜間においても利用されるなど地域と非常に深い係わり合いがあること。教育面だけではなく避難所など防災面での役割を担っていること。法律上の制約としては学校施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。								

③ 管理の概要	利用時間	松阪市学校の管理に関する規則による		休館日	松阪市学校の管理に関する規則第4条による		運営形態	直営	
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日	至	年 月 日				
	管理者・運営者名				業務内容				
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	0.05 人	合計


④ 施設の 利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成28年度	平成29年度	平成30年度
	開館日数	日	松阪市学校の管理に関する規則3条及び4条による		
	年間利用者数	人	298	300	292
	年間利用件数	件	-	-	-
	利用可能件数	件	-	-	-
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	-	-	-

【松尾小学校(校舎 管理教室棟)】		平成28年度	平成29年度	平成30年度
⑤ 管理・ 運営の 経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	12,820,832	12,750,520	13,061,296
	光熱水費	4,717,313	5,094,648	4,717,352
	保守点検委託料	1,353,957	1,270,120	1,451,877
	賃借料	2,605,924	2,183,916	2,313,750
	修繕費	421,796	300,600	893,048
	その他の経費	3,721,842	3,901,236	3,685,269
	人件費	119,050	126,750	125,550
	職員等			0
	非常勤職員	119,050	126,750	125,550
	①小計	12,939,882	12,877,270	13,186,846
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	0	0	0
	指定管理委託料			
	その他の経費			
②小計	0	0	0	
財 源	補助金等収入			
	使用料等収入	52,020	15,300	23,970
	その他収入			
③年間収入合計	52,020	15,300	23,970	
④合計(①+②)-③	12,887,862	12,861,970	13,162,876	
市民一人あたりのコスト	76.71 円	77.95 円	80.26 円	

特記 事項	
----------	--

施設カルテ

【平成30年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S00608	住所(所在地)	松阪市矢津町1775番地	
		施設名称	大河内小学校(校舎(給食室含む))			
		根拠条例	松阪市立学校設置条例	設置年度	平成4年度	
		担当部署	教育委員会事務局 教育総務課	財産区分	12 公共用財産	
		設置目的	小学校については学校教育法第29条において『心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的』とされ、同法第38条において『市町村は、その区域内にある学齢児童を就学させるに必要な小学校を設置しなければならない』と規定。 なお、学校沿革表によれば明治6年創設の寺井学校、明治9年創設の大河内学校、明治11年創設の矢津学校、勢津学校を起源とし、以後、幾度の改称・統合を経て、現在に至る。			

② 建物の概要	設置形態	単独	用途地域等	区域外	駐車場(収容台数)	28 台			
	土地	敷地面積	9235.00 m ²	所有者	市	借地期間・借地料	-		
	主たる建物	建物名称	校舎(給食室含む)		構造・階数	鉄筋コンクリート・地上3階・地下0階			
		用途	校舎	建築年月日	平成5年2月20日	建物取得費	421,947,740 円		
		延床面積	2260.36 m ²	所有者	市	耐震基準	新耐震基準		
		耐震診断(実施年月)	不要		耐震補強(実施年月)	不要			
	防災等	津波浸水想定区域内にある	-	避難所の指定状況	有				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	-		体育館: 退避先(地震○、津波○、風水害○、指定避難所●)				
		洪水浸水想定区域内にある	-		校舎: 退避先(地震○、津波○、風水害○)				
	バリアフリー情報	多目的トイレ	○	入口スロープ等	○	自動ドア	-		
		手すり	○	点字ブロック	-	エレベーター	-		
	(歴大規模改修等の履歴)	実施年度	平成30年度	対象建物	校舎	改修内容	空調設備整備	費用(税込)	33,187,103 円
		リスク・高機能化対応度	平成30年 大規模空調設備						
		管理・運営上の問題点	平成28年4月現在で、市内の小学校のうち、建設から30年以上経過している学校が36校中24校となっており、全体の約67%を占めています。児童数の減少と学校施設の老朽化が同時に進んでおり、喫緊の課題となっています。						
		廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	統廃合にあたって配慮すべき事項として、教育面では児童の通学距離及び時間、またその方法に課題があること。地域との関わりにおいては小学校区の多くが地域コミュニティの単位となっていること、小学校への愛着、社会体育など放課後・夜間においても利用されるなど地域と非常に深い係わり合いがあること。教育面だけではなく避難所など防災面での役割を担っていること。法律上の制約としては学校施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。						
利用時間		松阪市学校の管理に関する規則による		休館日	松阪市学校の管理に関する規則第4条による		運営形態	直営	
委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日	至	年 月 日					
管理者・運営者名			業務内容						
正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	0.05 人	合計	0.05 人


④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成28年度	平成29年度	平成30年度
	開館日数	日	松阪市学校の管理に関する規則3条及び4条による		
	年間利用者数	人	90	93	99
	年間利用件数	件	-	-	-
	利用可能件数	件	-	-	-
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	-	-	-

【大河内小学校(校舎(給食室含む))】		平成28年度	平成29年度	平成30年度
⑤管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	8,780,279	9,490,654	9,952,209
	光熱水費	2,362,982	2,740,080	2,915,112
	保守点検委託料	1,373,442	1,317,640	1,367,637
	賃借料	2,570,667	2,183,916	2,327,740
	修繕費	195,400	858,438	1,079,384
	その他の経費	2,277,788	2,390,580	2,262,336
	人件費	332,850	339,150	125,550
	職員等	332,850	339,150	0
	非常勤職員			125,550
	①小計	9,113,129	9,829,804	10,077,759
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	0	0	0
	指定管理委託料			
その他の経費				
②小計	0	0	0	
財源	補助金等収入			
	使用料等収入	42,840	45,900	78,030
	その他収入			
③年間収入合計	42,840	45,900	78,030	
④合計(①+②)-③	9,070,289	9,783,904	9,999,729	
市民一人あたりのコスト	53.99 円	59.30 円	60.97 円	

特記事項	
------	--

施設カルテ

【平成30年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S00637	住所(所在地)	松阪市小片野町945番地		
		施設名称	南小学校(校舎)				
		根拠条例	松阪市立学校設置条例	設置年度	昭和40年度		
		担当部署	教育委員会事務局 教育総務課	財産区分	12 公共用財産		
		設置目的	小学校については学校教育法第29条において『心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的』とされ、同法第38条において『市町村は、その区域内にある学齢児童を就学させるに必要な小学校を設置しなければならない』と規定。 なお、学校沿革表によれば明治7年創設の大石学校、小片野学校、茅原田学校を起源とし、以後、幾度の改称・統合を経て、現在に至る。				

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	区域外		駐車場(収容台数)	20 台		
	土地	敷地面積	13188.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	-		
	主たる建物	建物名称	校舎			構造・階数	鉄筋コンクリート・地上3階・地下0階			
		用途	校舎		建築年月日	昭和41年3月1日	建物取得費	不明		
		延床面積	2284.00 m ²		所有者	市		耐震基準	旧耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	平成9年			耐震補強(実施年月)	平成10年			
	防災等	津波浸水想定区域内にある	-		避難所の指定状況	有				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	-			体育館: 退避先(地震○、津波○、風水害×、指定避難所●)				
		洪水浸水想定区域内にある	○			校舎: 退避先(地震○、津波○、風水害×)				
	バリアフリー情報	多目的トイレ	○		入口スロープ等	○		自動ドア	-	
		手すり	○		点字ブロック	-		エレベーター	-	
	(歴大規模改修等の履歴)	実施年度	平成30年度		対象建物	校舎		改修内容	空調設備整備	
		費用(税込)	29,121,736 円							
		リスク・高機能化対応度	平成30年 大規模空調設備							
		管理・運営上の問題点	平成28年4月現在で、市内の小学校のうち、建設から30年以上経過している学校が36校中24校となっており、全体の約67%を占めています。児童数の減少と学校施設の老朽化が同時に進んでおり、喫緊の課題となっています。							
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項		統廃合にあたって配慮すべき事項として、教育面では児童の通学距離及び時間、またその方法に課題があること。地域との関わりにおいては小学校区の多くが地域コミュニティの単位となっていること、小学校への愛着、社会体育など放課後・夜間においても利用されるなど地域と非常に深い係わり合いがあること。教育面だけではなく避難所など防災面での役割を担っていること。法律上の制約としては学校施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。								
③ 管理の概要	利用時間	松阪市学校の管理に関する規則による		休館日	松阪市学校の管理に関する規則第4条による		運営形態	直営		
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日	至	年 月 日					
	管理者・運営者名			業務内容						
	正規職員	人	労務員	0.05 人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計	0.05 人

④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成28年度	平成29年度	平成30年度
	開館日数	日	松阪市学校の管理に関する規則3条及び4条による		
	年間利用者数	人	76	73	73
	年間利用件数	件	-	-	-
	利用可能件数	件	-	-	-
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	-	-	-

【南小学校(校舎)】		平成28年度	平成29年度	平成30年度
⑤ 管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	8,741,453	8,356,484	8,903,101
	光熱水費	2,374,592	2,494,491	2,470,888
	保守点検委託料	1,074,507	1,274,440	1,053,357
	賃借料	2,570,665	2,183,916	2,278,493
	修繕費	317,764	115,560	772,666
	その他の経費	2,403,925	2,288,077	2,327,697
	人件費	119,050	126,750	343,600
	職員等			343,600
	非常勤職員	119,050	126,750	0
	①小計	8,860,503	8,483,234	9,246,701
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	0	0	0
	指定管理委託料			
	その他の経費			
②小計	0	0	0	
財源	補助金等収入			
	使用料等収入	43,350	38,760	36,210
	その他収入			
③年間収入合計		43,350	38,760	36,210
④合計(①+②)-③		8,817,153	8,444,474	9,210,491
市民一人あたりのコスト		52.48 円	51.18 円	56.16 円

特記事項	
------	--

施設カルテ

【平成30年度】

① 施設の 基本情報		施設番号	S00564	住所(所在地)	松阪市射和町557番地1					
		施設名称	射和小学校(校舎)							
		根拠条例	松阪市立学校設置条例	設置年度	昭和56年度					
		担当部署	教育委員会事務局 教育総務課	財産区分	12 公共用財産					
		設置目的	小学校については学校教育法第29条において『心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的』とされ、同法第38条において『市町村は、その区域内にある学齢児童を就学させるに必要な小学校を設置しなければならない』と規定。 なお、学校沿革表によれば明治6年創設の射和学校、庄学校、明治7年創設の御麻生園学校、阿波曾学校、明治8年創設の上蛸路学校、明治9年創設の中万学校、下蛸路学校(創立年不詳)を起源とし、以後、幾度の改称・統合を経て、現在に至る。							
② 建物の 概要	設置形態	単独		用途地域等	第二種住居地域		駐車場(収容台数)	47 台		
	土地	敷地面積	7713.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	-		
	主たる 建物	建物名称	校舎			構造・階数	鉄筋コンクリート・地上4階・地下0階			
		用途	校舎		建築年月日	昭和56年6月2日	建物取得費	不明		
		延床面積	3411.38 m ²		所有者	市		耐震基準	旧耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	平成10年			耐震補強(実施年月)	平成11年			
	防災等	津波浸水想定区域内にある	-		避難所の指定状況	有				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	○			体育館: 退避先(地震○、津波○、風水害▲、指定避難所●) 校舎: 退避先(地震○、津波○、風水害▲)				
		洪水浸水想定区域内にある	-							
	バリアフ リー情報	多目的トイレ	○		入口スロープ等	○		自動ドア	-	
		手すり	○		点字ブロック	-		エレベーター	-	
	(歴大 3・規 計模 0画 万改 円修 以上 の履)	実施年度	対象建物		改修内容			費用(税込)		
		平成26年度	射和小学校(体育館)		屋内運動場屋根塗装改修工事			6,447,600 円		
		平成26年度	射和小学校(校舎)		外壁改修他工事			5,614,920 円		
		平成28年度	射和小学校(校舎)		屋上防水改修工事			3,585,600 円		
平成30年度		射和小学校(校舎)		空調設備整備			31,743,931 円			
	リスク・高機能化対応度	平成30年 大規模空調設備								
	管理・運営上の問題点	平成28年4月現在で、市内の小学校のうち、建設から30年以上経過している学校が36校中24校となっており、全体の約67%を占めています。児童数の減少と学校施設の老朽化が同時に進んでおり、喫緊の課題となっています。								
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	統廃合にあたって配慮すべき事項として、教育面では児童の通学距離及び時間、またその方法に課題があること。地域との関わりにおいては小学校区の多くが地域コミュニティの単位となっていること、小学校への愛着、社会体育など放課後・夜間においても利用されるなど地域と非常に深い係わり合いがあること。教育面だけではなく避難所など防災面での役割を担っていること。法律上の制約としては学校施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。								
③ 管理 の概 要	利用時間	松阪市学校の管理に関する規則による		休館日	松阪市学校の管理に関する規則第4条による		運営形態	直営		
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日		至	年 月 日				
	管理者・運営者名				業務内容					
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	0.05 人	合計	0.05 人

④ 施設の 利用 状況 等	利用内容	単位	実績数		
			平成28年度	平成29年度	平成30年度
	開館日数	日	松阪市学校の管理に関する規則3条及び4条による		
	年間利用者数	人	178	180	175
	年間利用件数	件	-	-	-
	利用可能件数	件	-	-	-
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	-	-	-

【射和小学校(校舎)】		平成28年度	平成29年度	平成30年度
⑤管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	11,228,150	10,927,289	10,732,389
	光熱水費	3,061,625	3,452,376	3,569,832
	保守点検委託料	1,615,891	1,572,779	1,713,496
	賃借料	2,570,666	2,183,916	2,278,493
	修繕費	1,043,064	1,179,478	516,688
	その他の経費	2,936,904	2,538,740	2,653,880
	人件費	169,500	166,200	125,550
	職員等	169,500	166,200	0
	非常勤職員			125,550
	①小計	11,397,650	11,093,489	10,857,939
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	0	0	0
	指定管理委託料			
	その他の経費			
②小計	0	0	0	
財源	補助金等収入			
	使用料等収入	75,990	102,510	114,240
	その他収入			
③年間収入合計	75,990	102,510	114,240	
④合計(①+②)-③	11,321,660	10,990,979	10,743,699	
市民一人あたりのコスト	67.39 円	66.61 円	65.51 円	

特記事項	
------	--

施設カルテ

【平成30年度】

① 施設の基本情報			施設番号	S00656	住所(所在地)	松阪市光町1番地								
			施設名称	山室山小学校(校舎)										
			根拠条例	松阪市立学校設置条例		設置年度	昭和52年度							
			担当部署	教育委員会事務局 教育総務課		財産区分	12 公共用財産							
	設置目的		小学校については学校教育法第29条において『心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的』とされ、同法第38条において『市町村は、その区域内にある学齢児童を就学させるに必要な小学校を設置しなければならない』と規定。 昭和53年花岡小学校より分離独立し、山室山小学校となる。											
② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	第一種低層住居専用地域		駐車場(収容台数)	57 台						
	土地	敷地面積	26493.00 m ²		所有者	市		借地期間・借地料	-					
	主たる建物	建物名称	校舎			構造・階数	鉄筋コンクリート・地上3階・地下0階							
		用途	校舎		建築年月日	昭和53年3月31日		建物取得費	417,200,000 円					
		延床面積	4556.90 m ²		所有者	市		耐震基準	旧耐震基準					
		耐震診断(実施年月)	平成10年			耐震補強(実施年月)	平成11年							
	防災等	津波浸水想定区域内にある	-		避難所の指定状況	有 体育館: 退避先(地震○、津波○、風水害○、指定避難所●) 校舎: 退避先(地震○、津波○、風水害○)								
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	-											
		洪水浸水想定区域内にある	-											
	バリアフリー情報	多目的トイレ	○		入口スロープ等	○		自動ドア	-					
		手すり	○		点字ブロック	-		エレベーター	○					
	(歴大3・規0計模0画改修等の履万円以上)	実施年度	平成30年度		対象建物	校舎		改修内容	空調設備整備		費用(税込)	57,502,709 円		
		リスク・高機能化対応度	平成30年 大規模空調設備											
		管理・運営上の問題点	平成28年4月現在で、市内の小学校のうち、建設から30年以上経過している学校が36校中24校となっており、全体の約67%を占めています。児童数の減少と学校施設の老朽化が同時に進んでおり、喫緊の課題となっています。											
		廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	統廃合にあたって配慮すべき事項として、教育面では児童の通学距離及び時間、またその方法に課題があること。地域との関わりにおいては小学校区の多くが地域コミュニティの単位となっていること、小学校への愛着、社会体育など放課後・夜間においても利用されるなど地域と非常に深い係わり合いがあること。教育面だけではなく避難所など防災面での役割を担っていること。法律上の制約としては学校施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。											
利用時間		松阪市学校の管理に関する規則による			休館日	松阪市学校の管理に関する規則第4条による			運営形態	直営				
委託期間(指定管理の場合)	自		年 月 日		至		年 月 日							
管理者・運営者名				業務内容										
正規職員	人		労務員	0.10 人		再任用職員	人		非常勤職員	人		合計	0.10 人	


④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成28年度	平成29年度	平成30年度
	開館日数	日	松阪市学校の管理に関する規則3条及び4条による		
	年間利用者数	人	615	601	602
	年間利用件数	件	-	-	-
	利用可能件数	件	-	-	-
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	-	-	-

【山室山小学校(校舎)】		平成28年度	平成29年度	平成30年度
⑤ 管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	18,371,542	19,095,553	20,086,931
	光熱水費	7,476,291	7,929,374	8,101,254
	保守点検委託料	1,487,877	1,456,960	2,089,077
	賃借料	2,570,668	2,183,916	2,327,740
	修繕費	634,615	1,568,710	1,390,632
	その他の経費	6,202,091	5,956,593	6,178,228
	人件費	451,900	678,300	687,200
	職員等	332,850	678,300	687,200
	非常勤職員	119,050		0
	①小計	18,823,442	19,773,853	20,774,131
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	0	0	0
	指定管理委託料			
	その他の経費			
②小計	0	0	0	
財源	補助金等収入			
	使用料等収入	63,240	48,960	51,000
	その他収入			
③年間収入合計	63,240	48,960	51,000	
④合計(①+②)-③	18,760,202	19,724,893	20,723,131	
市民一人あたりのコスト	111.67 円	119.54 円	126.36 円	

特記事項	
------	--

施設カルテ

【平成30年度】

① 施設の 基本情報		施設番号	S00667	住所(所在地)	松阪市上川町199番地		
		施設名称	徳和小学校(校舎 管理教室棟)				
		根拠条例	松阪市立学校設置条例	設置年度	昭和54年度		
		担当部署	教育委員会事務局 教育総務課	財産区分	12 公共用財産		
		設置目的	小学校については学校教育法第29条において『心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的』とされ、同法第38条において『市町村は、その区域内にある学齢児童を就学させるに必要な小学校を設置しなければならない』と規定。 昭和55年第五小学校より分離独立。				

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	市街化調整区域		駐車場(収容台数)	51 台		
	土地	敷地面積	20407.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	-		
	主たる建物	建物名称	校舎 管理教室棟			構造・階数	鉄筋コンクリート・地上4階・地下0階			
		用途	校舎		建築年月日	昭和55年3月1日	建物取得費	不明		
		延床面積	4490.00 m ²		所有者	市		耐震基準	旧耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	平成8年			耐震補強(実施年月)	平成9年			
	防災等	津波浸水想定区域内にある	-		避難所の指定状況	有				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	-			体育館: 退避先(地震○、津波○、風水害○、指定避難所●) 校舎: 退避先(地震○、津波○、風水害○)				
		洪水浸水想定区域内にある	-							
	バリアフリー情報	多目的トイレ	-		入口スロープ等	○		自動ドア	-	
		手すり	○		点字ブロック	-		エレベーター	-	
	(歴大規模改修等の履歴)	実施年度	平成30年度		対象建物	校舎		改修内容	空調設備整備	
		費用(税込)	80,701,140 円							
		リスク・高機能化対応度	平成30年 大規模空調設備							
		管理・運営上の問題点	平成28年4月現在で、市内の小学校のうち、建設から30年以上経過している学校が36校中24校となっており、全体の約67%を占めています。児童数の減少と学校施設の老朽化が同時に進んでおり、喫緊の課題となっています。							
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項		統廃合にあたって配慮すべき事項として、教育面では児童の通学距離及び時間、またその方法に課題があること。地域との関わりにおいては小学校区の多くが地域コミュニティの単位となっていること、小学校への愛着、社会体育など放課後・夜間においても利用されるなど地域と非常に深い係わり合いがあること。教育面だけではなく避難所など防災面での役割を担っていること。法律上の制約としては学校施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。								

③ 管理の概要	利用時間	松阪市学校の管理に関する規則による		休館日	松阪市学校の管理に関する規則第4条による		運営形態	直営	
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日		至	年 月 日			
	管理者・運営者名	業務内容							
	正規職員	人	労務員	0.05 人	再任用職員	0.05 人	非常勤職員	人	合計


④ 施設の 利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成28年度	平成29年度	平成30年度
	開館日数	日	松阪市学校の管理に関する規則3条及び4条による		
	年間利用者数	人	825	815	794
	年間利用件数	件	-	-	-
	利用可能件数	件	-	-	-
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	-	-	-

【徳和小学校(校舎 管理教室棟)】		平成28年度	平成29年度	平成30年度
⑤管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	23,631,501	17,108,409	18,108,399
	光熱水費	11,894,400	7,751,952	8,686,311
	保守点検委託料	763,271	718,240	1,096,557
	賃借料	3,655,275	1,020,166	1,644,219
	修繕費	715,594	778,400	503,064
	その他の経費	6,602,961	6,839,651	6,178,248
	人件費	498,750	505,350	509,550
	職員等	498,750	505,350	509,550
	非常勤職員			0
	①小計	24,130,251	17,613,759	18,617,949
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	0	0	0
	指定管理委託料			
	その他の経費			
②小計	0	0	0	
財源	補助金等収入			
	使用料等収入	70,890	68,850	63,750
	その他収入			
③年間収入合計	70,890	68,850	63,750	
④合計(①+②)-③	24,059,361	17,544,909	18,554,199	
市民一人あたりのコスト	143.21 円	106.33 円	113.14 円	

特記事項	
------	--

施設カルテ

【平成30年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S02002	住所(所在地)	松阪市嬉野堀之内町229番地		
		施設名称	豊地小学校(豊地小学校 新校舎棟)				
		根拠条例	松阪市立学校設置条例	設置年度	平成16年度		
		担当部署	教育委員会事務局 教育総務課	財産区分	12 公共用財産		
		設置目的	小学校については学校教育法第29条において『心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的』とされ、同法第38条において『市町村は、その区域内にある学齢児童を就学させるに必要な小学校を設置しなければならない』と規定。 なお、学校沿革については豊地小学校は薬王寺、堀之内、一志の各村にあった学校に起源があり、以後、幾度の改称・統合を経て現在に至る				

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	区域外		駐車場(収容台数)	25 台		
	土地	敷地面積	12951.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	-		
	主たる建物	建物名称	豊地小学校 新校舎棟			構造・階数	鉄筋コンクリート・地上2階・地下0階			
		用途	校舎		建築年月日	平成16年11月5日	建物取得費	512,671,908 円		
		延床面積	2604.01 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要			
	防災等	津波浸水想定区域内にある	-		避難所の指定状況	有 体育館:退避先(地震○、津波○、風水害▲、指定避難所●) 校舎:退避先(地震○、津波○、風水害○)				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	-							
		洪水浸水想定区域内にある	○							
	バリアフリー情報	多目的トイレ	○		入口スロープ等	○		自動ドア	-	
		手すり	○		点字ブロック	-		エレベーター	○	
	(歴大3・規0計模0画改修等履万円の以上)	実施年度	平成30年度		対象建物	校舎		改修内容	空調設備整備	
		費用(税込)	3,450,308 円							
		リスク・高機能化対応度	エレベーターあり 平成30年大規模空調設備							
		管理・運営上の問題点	平成28年4月現在で、市内の小学校のうち、建設から30年以上経過している学校が36校中24校となっており、全体の約67%を占めています。児童数の減少と学校施設の老朽化が同時に進んでおり、喫緊の課題となっています。							
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項		統廃合にあたって配慮すべき事項として、教育面では児童の通学距離及び時間、またその方法に課題があること。地域との関わりにおいては小学校区の多くが地域コミュニティの単位となっていること、小学校への愛着、社会体育など放課後・夜間においても利用されるなど地域と非常に深い係わり合いがあること。教育面だけではなく避難所など防災面での役割を担っていること。法律上の制約としては学校施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。								

③ 管理の概要	利用時間	松阪市学校の管理に関する規則による	休館日	松阪市学校の管理に関する規則第4条による	運営形態	直営			
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日	至	年 月 日				
	管理者・運営者名	業務内容							
	正規職員	人	労務員	0.05 人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計


④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成28年度	平成29年度	平成30年度
	開館日数	日	松阪市学校の管理に関する規則3条及び4条による		
	年間利用者数	人	175	180	179
	年間利用件数	件	-	-	-
	利用可能件数	件	-	-	-
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	-	-	-

【豊地小学校(豊地小学校 新校舎棟)】		平成28年度	平成29年度	平成30年度
⑤ 管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	13,887,687	12,948,735	13,660,132
	光熱水費	3,125,852	3,328,390	3,303,876
	保守点検委託料	1,556,606	660,348	1,529,758
	賃借料	5,490,875	5,530,246	4,759,746
	修繕費	747,754	175,500	882,735
	その他の経費	2,966,600	3,254,251	3,184,017
	人件費	332,850	0	343,600
	職員等	332,850		343,600
	非常勤職員			0
	①小計	14,220,537	12,948,735	14,003,732
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	0	0	0
	指定管理委託料			
その他の経費				
②小計	0	0	0	
財源	補助金等収入			
	使用料等収入	84,660	71,400	84,150
	その他収入			
③年間収入合計	84,660	71,400	84,150	
④合計(①+②)-③	14,135,877	12,877,335	13,919,582	
市民一人あたりのコスト	84.14 円	78.04 円	84.88 円	

特記事項	
------	--

施設カルテ

【平成30年度】

① 施設の 基本情報			施設番号	S01448	住所(所在地)	松阪市嬉野中川町1057番地				
			施設名称	中川小学校(中川小学校 管理棟・普通教室)						
			根拠条例		設置年度	昭和52年度				
			担当部署	教育委員会事務局 教育総務課		財産区分	12 公共用財産			
	設置目的	小学校については学校教育法第29条において『心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的』とされ、同法第38条において『市町村は、その区域内にある学齢児童を就学させるに必要な小学校を設置しなければならない』と規定。 なお、学校沿革については中川小学校は明治6年創設の小川小学校に起源があり、以後、幾度の改称・統合を経て現在に至る。								
② 建物の 概要	設置形態	単独		用途地域等	第一種住居地域		駐車場(収容台数)	32 台		
	土地	敷地面積	15021.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	-		
	主たる 建物	建物名称	中川小学校 管理棟・普通教室			構造・階数	鉄筋コンクリート・地上3階・地下0階			
		用途	校舎		建築年月日	昭和53年2月1日	建物取得費	352,600,000 円		
		延床面積	1717.00 m ²		所有者	市		耐震基準	旧耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	平成16年			耐震補強(実施年月)	平成18年			
	防災等	津波浸水想定区域内にある	-		避難所の指定状況	有 体育館:退避先(地震○、津波○、風水害▲、指定避難所●) 校舎:退避先(地震○、津波○、風水害○)				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	-							
		洪水浸水想定区域内にある	○							
	バリアフリー情報	多目的トイレ	○		入口スロープ等	○		自動ドア	-	
		手すり	○		点字ブロック	-		エレベーター	○	
	(歴大3・規0計模0画改修等履の履以上)	実施年度	対象建物		改修内容		費用(税込)			
		平成29年度	中川小学校(校舎)		トイレ改修工事		6,298,560 円			
		平成30年度	中川小学校(校舎)		空調設備整備		62,186,916 円			
	リスク・高機能化対応度	エレベーターあり 平成30年大規模空調設備								
	管理・運営上の問題点	平成28年4月現在で、市内の小学校のうち、建設から30年以上経過している学校が36校中24校となっており、全体の約67%を占めています。児童数の減少と学校施設の老朽化が同時に進んでおり、喫緊の課題となっています。								
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	統廃合にあたって配慮すべき事項として、教育面では児童の通学距離及び時間、またその方法に課題があること。地域との関わりにおいては小学校区の多くが地域コミュニティの単位となっていること、小学校への愛着、社会体育など放課後・夜間においても利用されるなど地域と非常に深い係わり合いがあること。教育面だけではなく避難所など防災面での役割を担っていること。法律上の制約としては学校施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。								
③ 管理の 概要	利用時間	松阪市学校の管理に関する規則による		休館日	松阪市学校の管理に関する規則第4条による		運営形態	直営		
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日		至	年 月 日				
	管理者・運営者名			業務内容						
	正規職員	人	労務員	0.05 人	再任用職員	人	非常勤職員	0.05 人	合計	0.10 人
④ 施設の 利用状況等	利用内容	単位	実績数							
			平成28年度	平成29年度	平成30年度					
	開館日数	日	松阪市学校の管理に関する規則3条及び4条による							
	年間利用者数	人	658	648	655					
	年間利用件数	件	-	-	-					
	利用可能件数	件	-	-	-					
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	-	-	-					

【中川小学校(中川小学校 管理棟・普通教室)】

		平成28年度	平成29年度	平成30年度
⑤管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	17,756,495	16,585,165	15,912,269
	光熱水費	4,694,898	4,997,341	4,043,434
	保守点検委託料	1,559,044	660,349	1,492,822
	賃借料	5,465,881	5,540,246	4,500,678
	修繕費	1,084,862	168,134	736,937
	その他の経費	4,951,810	5,219,095	5,138,398
	人件費	284,950	458,200	469,150
	職員等	165,900	339,150	343,600
	非常勤職員	119,050	119,050	125,550
	①小計	18,041,445	17,043,365	16,381,419
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	0	0	0
	指定管理委託料			
	その他の経費			
	②小計	0	0	0
	財源	補助金等収入		
使用料等収入		0	0	0
その他収入				
③年間収入合計	0	0	0	
④合計(①+②)-③	18,041,445	17,043,365	16,381,419	
市民一人あたりのコスト	107.39 円	103.29 円	99.89 円	

特記事項	
------	--

施設カルテ

【平成30年度】

① 施設の基本情報			施設番号	S01444	住所(所在地)	松阪市嬉野川北町1338番地2				
			施設名称	豊田小学校(豊田小学校(嬉野)校舎)						
			根拠条例	松阪市立学校設置条例	設置年度	昭和53年度				
			担当部署	教育委員会事務局 教育総務課	財産区分	12 公共用財産				
			設置目的	小学校については学校教育法第29条において『心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的』とされ、同法第38条において『市町村は、その区域内にある学齢児童を就学させるに必要な小学校を設置しなければならない』と規定。 なお、学校の沿革については明治8年の新屋荘学校、明治9年の須賀学校を起源に、その後幾度の統合・改称を経て、現在に至る。						
② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	市街化調整区域		駐車場(収容台数)	28 台		
	土地	敷地面積	13017.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	-		
	主たる建物	建物名称	豊田小学校(嬉野)校舎			構造・階数	鉄筋コンクリート・地上4階・地下0階			
		用途	校舎		建築年月日	昭和54年2月1日	建物取得費	429,350,000 円		
		延床面積	1995.00 m ²		所有者	市		耐震基準	旧耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	平成16年			耐震補強(実施年月)	不要			
	防災等	津波浸水想定区域内にある	-		避難所の指定状況	有				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	-			体育館: 退避先(地震○、津波○、風水害○、指定避難所●)				
		洪水浸水想定区域内にある	-			校舎: 退避先(地震○、津波○、風水害○)				
	バリアフリー情報	多目的トイレ	-		入口スロープ等	○		自動ドア	-	
		手すり	○		点字ブロック	-		エレベーター	-	
	(歴大規模改修等の履歴)	実施年度	対象建物		改修内容			費用(税込)		
		平成26年度	豊田小学校(体育館)		体育館外壁改修工事			3,587,760 円		
		平成27年度	豊田小学校(校舎)		多目的トイレ・シャワー室増築工事			12,437,280 円		
		平成30年度	豊田小学校(校舎)		空調設備整備			23,900,227 円		
	リスク・高機能化対応度	平成30年 大規模空調設備								
	管理・運営上の問題点	平成28年4月現在で、市内の小学校のうち、建設から30年以上経過している学校が36校中24校となっており、全体の約67%を占めています。児童数の減少と学校施設の老朽化が同時に進んでおり、喫緊の課題となっています。								
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	統廃合にあたって配慮すべき事項として、教育面では児童の通学距離及び時間、またその方法に課題があること。地域との関わりにおいては小学校区の多くが地域コミュニティの単位となっていること、小学校への愛着、社会体育など放課後・夜間においても利用されるなど地域と非常に深い係わり合いがあること。教育面だけではなく避難所など防災面での役割を担っていること。法律上の制約としては学校施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。								
③ 管理の概要	利用時間	松阪市学校の管理に関する規則による		休館日	松阪市学校の管理に関する規則第4条による		運営形態	直営		
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日	至	年 月 日					
	管理者・運営者名				業務内容					
	正規職員	人	労務員	0.05 人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計	0.05 人

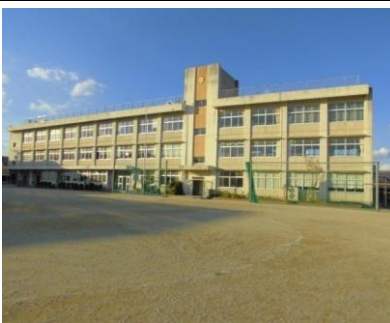
④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成28年度	平成29年度	平成30年度
開館日数	日	松阪市学校の管理に関する規則3条及び4条による			
年間利用者数	人	140	141	148	
年間利用件数	件	-	-	-	
利用可能件数	件	-	-	-	
稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	-	-	-	

【豊田小学校(豊田小学校(嬉野)校舎)】		平成28年度	平成29年度	平成30年度
⑤ 管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	13,797,457	13,136,629	14,237,052
	光熱水費	2,844,500	3,103,300	4,600,304
	保守点検委託料	808,985	660,348	859,942
	賃借料	6,417,673	6,479,546	5,275,670
	修繕費	1,252,634	395,280	869,825
	その他の経費	2,473,665	2,498,155	2,631,311
	人件費	332,850	339,150	343,600
	職員等	332,850	339,150	343,600
	非常勤職員			0
	①小計	14,130,307	13,475,779	14,580,652
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	0	0	0
	指定管理委託料			
	その他の経費			
②小計	0	0	0	
財源	補助金等収入			
	使用料等収入	68,340	41,820	0
	その他収入			
③年間収入合計	68,340	41,820	0	
④合計(①+②)-③	14,061,967	13,433,959	14,580,652	
市民一人あたりのコスト	83.70 円	81.42 円	88.91 円	

特記事項	
------	--

施設カルテ

【平成30年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S01456	住所(所在地)	松阪市嬉野田村町44番地		
		施設名称	中原小学校(中原小学校(嬉野)校舎)				
		根拠条例	松阪市立学校設置条例	設置年度	昭和53年度		
		担当部署	教育委員会事務局 教育総務課	財産区分	12 公共用財産		
		設置目的	小学校については学校教育法第29条において『心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的』とされ、同法第38条において『市町村は、その区域内にある学齢児童を就学させるに必要な小学校を設置しなければならない』と規定。 なお、学校沿革については中原小学校は明治8年創設の算所学校に起源があり、以後、幾度の改称・統合を経て現在に至る。				

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	市街化調整区域		駐車場(収容台数)	40 台				
	土地	敷地面積	7966.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	-				
	主たる建物	建物名称	中原小学校(嬉野)校舎			構造・階数	鉄筋コンクリート・地上4階・地下0階					
		用途	校舎		建築年月日	昭和54年2月1日	建物取得費	484,390,000 円				
		延床面積	2249.78 m ²		所有者	市		耐震基準	旧耐震基準			
		耐震診断(実施年月)	平成16年			耐震補強(実施年月)	不要					
	防災等	津波浸水想定区域内にある	-		避難所の指定状況	有						
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	-			体育館: 退避先(地震○、津波▲、風水害×、指定避難所●)						
		洪水浸水想定区域内にある	-			校舎: 退避先(地震○、津波○、風水害×)						
	バリアフリー情報	多目的トイレ	○		入口スロープ等	○		自動ドア	-			
		手すり	○		点字ブロック	-		エレベーター	-			
	(歴大規模改修等の履歴)	実施年度	平成28年度		対象建物	中原小学校(校舎)【S01456,S01457】		改修内容	屋上防水改修工事		費用(税込)	4,830,840 円
		実施年度	平成30年度		対象建物	中原小学校(校舎)		改修内容	空調設備整備		費用(税込)	27,656,423 円
		実施年度			対象建物			改修内容			費用(税込)	
		実施年度			対象建物			改修内容			費用(税込)	
実施年度				対象建物			改修内容			費用(税込)		
リスク・高機能化対応度	平成30年 大規模空調設備											
管理・運営上の問題点	平成28年4月現在で、市内の小学校のうち、建設から30年以上経過している学校が36校中24校となっており、全体の約67%を占めています。児童数の減少と学校施設の老朽化が同時に進んでおり、喫緊の課題となっています。											
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	統廃合にあたって配慮すべき事項として、教育面では児童の通学距離及び時間、またその方法に課題があること。地域との関わりにおいては小学校区の多くが地域コミュニティの単位となっていること、小学校への愛着、社会体育など放課後・夜間においても利用されるなど地域と非常に深い係わり合いがあること。教育面だけではなく避難所など防災面での役割を担っていること。法律上の制約としては学校施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。											

③ 管理の概要	利用時間	松阪市学校の管理に関する規則による		休館日	松阪市学校の管理に関する規則第4条による		運営形態	直営		
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日		至	年 月 日				
	管理者・運営者名			業務内容						
	正規職員	人	労務員	0.05 人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計	0.05 人


④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成28年度	平成29年度	平成30年度
開館日数	日	松阪市学校の管理に関する規則3条及び4条による			
年間利用者数	人	148	148	150	
年間利用件数	件	-	-	-	
利用可能件数	件	-	-	-	
稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	-	-	-	

【中原小学校(中原小学校(嬉野)校舎)】		平成28年度	平成29年度	平成30年度
⑤ 管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	12,536,346	12,769,218	14,836,904
	光熱水費	2,655,024	3,033,647	5,285,212
	保守点検委託料	808,985	660,348	859,942
	賃借料	5,562,473	5,601,846	4,597,270
	修繕費	998,280	997,315	1,569,751
	その他の経費	2,511,584	2,476,062	2,524,729
	人件費	332,850	339,150	343,600
	職員等	332,850	339,150	343,600
	非常勤職員			0
	①小計	12,869,196	13,108,368	15,180,504
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	0	0	0
	指定管理委託料			
	その他の経費			
②小計	0	0	0	
財源	補助金等収入			
	使用料等収入	42,240	44,880	70,380
	その他収入			
③年間収入合計	42,240	44,880	70,380	
④合計(①+②)-③	12,826,956	13,063,488	15,110,124	
市民一人あたりのコスト	76.35 円	79.17 円	92.13 円	

特記事項	
------	--

施設カルテ

【平成30年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S01563	住所(所在地)	松阪市曾原町774番地		
		施設名称	天白小学校(天白小学校(三雲)校舎)				
		根拠条例	松阪市立学校設置条例	設置年度	昭和63年度		
		担当部署	教育委員会事務局 教育総務課	財産区分	12 公共用財産		
		設置目的	小学校については学校教育法第29条において『心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的』とされ、同法第38条において『市町村は、その区域内にある学齢児童を就学させるに必要な小学校を設置しなければならない』と規定。 なお、学校の沿革について明治6年に創設された中道学校、明治9年の曾原学校を起源としており、その後幾多の統合・改称を経て、現在に至る。				

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	市街化調整区域		駐車場(収容台数)	40 台		
	土地	敷地面積	16135.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	-		
	主たる建物	建物名称	天白小学校(三雲)校舎			構造・階数	鉄筋コンクリート・地上2階・地下0階			
		用途	校舎		建築年月日	平成1年3月10日		建物取得費	600,710,000 円	
		延床面積	2930.77 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要			
	防災等	津波浸水想定区域内にある	○		避難所の指定状況	有 体育館:退避先(地震○、津波×、風水害▲、指定避難所●) 校舎:退避先(地震○、津波○、風水害○)				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	-							
		洪水浸水想定区域内にある	○							
	バリアフリー情報	多目的トイレ	○		入口スロープ等	○		自動ドア	-	
		手すり	○		点字ブロック	-		エレベーター	-	
	(歴大3・規0計模0画改修等の履万円以上)	実施年度	対象建物		改修内容			費用(税込)		
		平成26年度	校舎		通路改修工事			3,587,760 円		
		平成27年度	下水道		下水道接続工事			3,060,720 円		
		平成30年度	校舎		空調設備整備			58,381,581 円		
リスク・高機能化対応度	平成12年 多目的トイレ、平成20年 多目的シャワー室 平成30年大規模空調設備									
管理・運営上の問題点	平成28年4月現在で、市内の小学校のうち、建設から30年以上経過している学校が36校中24校となっており、全体の約67%を占めています。児童数の減少と学校施設の老朽化が同時に進んでおり、喫緊の課題となっています。									
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	統廃合にあたって配慮すべき事項として、教育面では児童の通学距離及び時間、またその方法に課題があること。地域との関わりにおいては小学校区の多くが地域コミュニティの単位となっていること、小学校への愛着、社会体育など放課後・夜間においても利用されるなど地域と非常に深い係わり合いがあること。教育面だけではなく避難所など防災面での役割を担っていること。法律上の制約としては学校施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。									

③ 管理の概要	利用時間	松阪市学校の管理に関する規則による	休館日	松阪市学校の管理に関する規則第4条による	運営形態	直営			
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日	至	年 月 日				
	管理者・運営者名	業務内容							
	正規職員	人	労務員	0.05 人	再任用職員	人	非常勤職員	0.05 人	合計


④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成28年度	平成29年度	平成30年度
	開館日数	日	松阪市学校の管理に関する規則3条及び4条による		
	年間利用者数	人	491	515	515
	年間利用件数	件	-	-	-
	利用可能件数	件	-	-	-
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	-	-	-

【太白小学校(太白小学校(三雲)校舎)】		平成28年度	平成29年度	平成30年度
⑤ 管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	15,893,846	12,253,881	14,274,567
	光熱水費	4,876,940	5,066,307	5,790,473
	保守点検委託料	1,608,608	585,126	1,466,902
	賃借料	1,156,532	1,020,166	1,030,342
	修繕費	2,803,580	926,640	1,349,239
	その他の経費	5,448,186	4,655,642	4,637,611
	人件費	451,930	465,900	469,150
	職員等	332,850	339,150	343,600
	非常勤職員	119,080	126,750	125,550
	①小計	16,345,776	12,719,781	14,743,717
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	0	0	0
	指定管理委託料			
	その他の経費			
②小計	0	0	0	
財源	補助金等収入			
	使用料等収入	61,200	61,710	61,200
	その他収入			
③年間収入合計	61,200	61,710	61,200	
④合計(①+②)-③	16,284,576	12,658,071	14,682,517	
市民一人あたりのコスト	96.93 円	76.72 円	89.53 円	

特記事項	
------	--

施設カルテ

【平成30年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S01548	住所(所在地)	松阪市笠松町279番地	
		施設名称	鵠小学校(鵠小学校(三雲)校舎)			
		根拠条例	松阪市立学校設置条例	設置年度	昭和57年度	
		担当部署	教育委員会事務局 教育総務課	財産区分	12 公共用財産	
		設置目的	小学校については学校教育法第29条において『心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的』とされ、同法第38条において『市町村は、その区域内にある学齢児童を就学させるに必要な小学校を設置しなければならない』と規定。 なお、学校の沿革について明治8年創立の笠松学校、明治14年の五主学校を起源としており、その後幾度の統合・改称を経て、現在に至る。			

② 建物の概要	設置形態	単独	用途地域等	市街化調整区域	駐車場(収容台数)	44 台			
	土地	敷地面積	12573.00 m ²	所有者	市	借地期間・借地料	-		
	主たる建物	建物名称	鵠小学校(三雲)校舎		構造・階数	鉄筋コンクリート・地上3階・地下0階			
		用途	校舎	建築年月日	昭和58年3月5日	建物取得費	467,840,000 円		
		延床面積	2176.35 m ²	所有者	市	耐震基準	新耐震基準		
		耐震診断(実施年月)	不要		耐震補強(実施年月)	不要			
	防災等	津波浸水想定区域内にある	○	避難所の指定状況	有				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	-		体育館: 退避先(地震○、津波×、風水害▲、指定避難所●)				
		洪水浸水想定区域内にある	○		校舎: 退避先(地震○、津波○、風水害○)				
	バリアフリー情報	多目的トイレ	○	入口スロープ等	○	自動ドア	-		
		手すり	○	点字ブロック	-	エレベーター	-		
	③ 管理の概要	実施年度	平成27年度	対象建物	鵠小学校(校舎)	改修内容	校舎屋上防水改修	費用(税込)	14,114,520 円
		実施年度	平成29年度	対象建物	鵠小学校(校舎)	改修内容	保健室シャワー設置工事	費用(税込)	4,945,860 円
		実施年度	平成30年度	対象建物	鵠小学校(校舎)	改修内容	空調設備整備	費用(税込)	25,457,836 円
		リスク・高機能化対応度	平成30年 大規模空調設備						
管理・運営上の問題点		平成28年4月現在で、市内の小学校のうち、建設から30年以上経過している学校が36校中24校となっており、全体の約67%を占めています。児童数の減少と学校施設の老朽化が同時に進んでおり、喫緊の課題となっています。							
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	統廃合にあたって配慮すべき事項として、教育面では児童の通学距離及び時間、またその方法に課題があること。地域との関わりにおいては小学校区の多くが地域コミュニティの単位となっていること、小学校への愛着、社会体育など放課後・夜間においても利用されるなど地域と非常に深い係わり合いがあること。教育面だけではなく避難所など防災面での役割を担っていること。法律上の制約としては学校施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。								

③ 管理の概要	利用時間	松阪市学校の管理に関する規則による	休館日	松阪市学校の管理に関する規則第4条による	運営形態	直営			
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日	至	年 月 日				
	管理者・運営者名		業務内容						
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	0.05 人	合計


④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成28年度	平成29年度	平成30年度
	開館日数	日	松阪市学校の管理に関する規則3条及び4条による		
	年間利用者数	人	124	106	98
	年間利用件数	件	-	-	-
	利用可能件数	件	-	-	-
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	-	-	-

【鶴小学校(鶴小学校(三雲)校舎)】		平成28年度	平成29年度	平成30年度
⑤ 管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	8,244,108	8,132,118	6,921,760
	光熱水費	2,726,815	2,771,268	2,584,068
	保守点検委託料	1,521,238	469,720	754,102
	賃借料	1,200,594	1,020,166	1,039,629
	修繕費	458,449	1,455,084	165,516
	その他の経費	2,337,012	2,415,880	2,378,445
	人件費	119,080	126,750	125,550
	職員等			0
	非常勤職員	119,080	126,750	125,550
	①小計	8,363,188	8,258,868	7,047,310
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	0	0	0
	指定管理委託料			
	その他の経費			
②小計	0	0	0	
財源	補助金等収入			
	使用料等収入	101,490	99,960	95,370
	その他収入			
③年間収入合計		101,490	99,960	95,370
④合計(①+②)-③		8,261,698	8,158,908	6,951,940
市民一人あたりのコスト		49.18 円	49.45 円	42.39 円

特記事項	
------	--

施設カルテ

【平成30年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S01557	住所(所在地)	松阪市小野江町355番地		
		施設名称	小野江小学校(小野江小学校(三雲)校舎)				
		根拠条例	松阪市立学校設置条例	設置年度	昭和62年度		
		担当部署	教育委員会事務局 教育総務課	財産区分	12 公共用財産		
		設置目的	小学校については学校教育法第29条において『心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的』とされ、同法第38条において『市町村は、その区域内にある学齢児童を就学させるに必要な小学校を設置しなければならない』と規定。 なお、明治6年須川学校を創立し、その後幾度の統合・改称を経て、現在に至る。				

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	市街化調整区域		駐車場(収容台数)	13 台				
	土地	敷地面積	11753.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	-				
	主たる建物	建物名称	小野江小学校(三雲)校舎			構造・階数	鉄筋コンクリート・地上3階・地下0階					
		用途	校舎		建築年月日	昭和62年8月31日	建物取得費	566,950,000 円				
		延床面積	2637.38 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準			
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要					
	防災等	津波浸水想定区域内にある	-		避難所の指定状況	有						
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	-			体育館: 退避先(地震○、津波▲、風水害▲、指定避難所●)						
		洪水浸水想定区域内にある	○			校舎: 退避先(地震○、津波○、風水害○)						
	バリアフリー情報	多目的トイレ	○		入口スロープ等	○		自動ドア	-			
		手すり	○		点字ブロック	-		エレベーター	-			
	③ 管理の概要	実施年度	平成25年度		対象建物	小野江小学校(校舎)[S02336]		改修内容	増築工事		費用(税込)	212,084,934 円
			平成25年度			小野江小学校体育館[S01559]			屋根等改修工事			13,113,450 円
			平成29年度			小野江小学校(校舎)			保健室シャワー設置工事			4,945,860 円
			平成30年度			小野江小学校(校舎)			空調設備整備			39,941,045 円
	リスク・高機能化対応度	平成30年 大規模空調設備										
	管理・運営上の問題点	平成28年4月現在で、市内の小学校のうち、建設から30年以上経過している学校が36校中24校となっており、全体の約67%を占めています。児童数の減少と学校施設の老朽化が同時に進んでおり、喫緊の課題となっています。										
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	統廃合にあたって配慮すべき事項として、教育面では児童の通学距離及び時間、またその方法に課題があること。地域との関わりにおいては小学校区の多くが地域コミュニティの単位となっていること、小学校への愛着、社会体育など放課後・夜間においても利用されるなど地域と非常に深い係わり合いがあること。教育面だけではなく避難所など防災面での役割を担っていること。法律上の制約としては学校施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。										
	利用時間	松阪市学校の管理に関する規則による		休館日	松阪市学校の管理に関する規則第4条による		運営形態	直営				
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日		至	年 月 日						
	管理者・運営者名			業務内容								
	正規職員	人	労務員	0.05 人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計	0.05 人		

④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成28年度	平成29年度	平成30年度
	開館日数	日	松阪市学校の管理に関する規則3条及び4条による		
	年間利用者数	人			
	年間利用件数	件	-	-	-
	利用可能件数	件	-	-	-
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	-	-	-

【小野江小学校(小野江小学校(三雲)校舎)】		平成28年度	平成29年度	平成30年度
⑤管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	12,116,601	9,409,894	9,767,616
	光熱水費	4,323,170	3,917,162	3,702,529
	保守点検委託料	1,531,342	468,486	859,942
	賃借料	1,191,789	1,020,166	1,030,824
	修繕費	939,460	318,297	1,031,681
	その他の経費	4,130,840	3,685,783	3,142,640
	人件費	332,850	339,150	343,600
	職員等	332,850	339,150	343,600
	非常勤職員			0
	①小計	12,449,451	9,749,044	10,111,216
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	0	0	0
	指定管理委託料			
	その他の経費			
②小計	0	0	0	
財源	補助金等収入			
	使用料等収入	67,120	61,710	47,940
	その他収入			
③年間収入合計	67,120	61,710	47,940	
④合計(①+②)-③	12,382,331	9,687,334	10,063,276	
市民一人あたりのコスト	73.70 円	58.71 円	61.36 円	

特記事項	
------	--

施設カルテ

【平成30年度】

① 施設の基本情報	施設番号		S01554		住所(所在地)		松阪市市場庄町20番地												
	施設名称		米ノ庄小学校(米ノ庄小学校(三雲)校舎)																
	根拠条例		松阪市立学校設置条例			設置年度		平成3年度											
	担当部署		教育委員会事務局 教育総務課			財産区分		12 公共用財産											
設置目的		小学校については学校教育法第29条において『心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的』とされ、同法第38条において『市町村は、その区域内にある学齢児童を就学させるに必要な小学校を設置しなければならない』と規定。 なお、学校の沿革について明治6年創設の久米学校、上ノ庄小学校を起源とし、その後幾度の統合・改称を経て、現在に至る。																	
② 建物の概要	設置形態		単独		用途地域等		市街化調整区域		駐車場(収容台数)		35 台								
	土地		敷地面積		16834.00 m ²		所有者		市		借地期間・借地料		-						
	主たる建物		建物名称		米ノ庄小学校(三雲)校舎			構造・階数		鉄筋コンクリート・地上2階・地下0階									
			用途		校舎		建築年月日		平成3年9月30日		建物取得費		570,610,000 円						
			延床面積		2973.09 m ²		所有者		市		耐震基準		新耐震基準						
			耐震診断(実施年月)		不要		耐震補強(実施年月)		不要										
	防災等		津波浸水想定区域内にある		○		避難所の指定状況		有										
			土砂災害(特別)警戒区域内にある		-				体育館: 退避先(地震○、津波×、風水害○、指定避難所●) 校舎: 退避先(地震○、津波○、風水害○)										
			洪水浸水想定区域内にある		-														
	バリアフリー情報		多目的トイレ		○		入口スロープ等		○		自動ドア		-						
			手すり		○		点字ブロック		-		エレベーター		-						
	(歴大規模改修等の履歴) 3・規模改修等の履歴 0画 万円以上)		実施年度		対象建物		改修内容		費用(税込)										
			平成29年度		米ノ庄小学校(校舎)		下水道接続工事		3,352,320 円										
			平成30年度		米ノ庄小学校(校舎)		空調設備整備		29,299,103 円										
リスク・高機能化対応度		平成30年 大規模空調設備																	
管理・運営上の問題点		平成28年4月現在で、市内の小学校のうち、建設から30年以上経過している学校が36校中24校となっており、全体の約67%を占めています。児童数の減少と学校施設の老朽化が同時に進んでおり、喫緊の課題となっています。																	
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項		統廃合にあたって配慮すべき事項として、教育面では児童の通学距離及び時間、またその方法に課題があること。地域との関わりにおいては小学校区の多くが地域コミュニティの単位となっていること、小学校への愛着、社会体育など放課後・夜間においても利用されるなど地域と非常に深い係わり合いがあること。教育面だけではなく避難所など防災面での役割を担っていること。法律上の制約としては学校施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。																	
③ 管理の概要	利用時間		松阪市学校の管理に関する規則による			休館日		松阪市学校の管理に関する規則第4条による			運営形態		直営						
	委託期間(指定管理の場合)		自		年 月 日		至		年 月 日										
	管理者・運営者名		業務内容																
正規職員		人		労務員		0.05 人		再任用職員		人		非常勤職員		人		合計		0.05 人	


④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成28年度	平成29年度	平成30年度
開館日数	日	松阪市学校の管理に関する規則3条及び4条による			
年間利用者数	人	135	150	171	
年間利用件数	件	-	-	-	
利用可能件数	件	-	-	-	
稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	-	-	-	

【米ノ庄小学校(米ノ庄小学校(三雲)校舎)】		平成28年度	平成29年度	平成30年度
⑤管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	9,243,733	8,143,119	7,685,193
	光熱水費	2,274,773	2,611,180	2,644,010
	保守点検委託料	2,238,015	509,661	951,104
	賃借料	1,156,532	985,174	1,030,342
	修繕費	717,184	1,591,380	172,316
	その他の経費	2,857,229	2,445,724	2,887,421
	人件費	119,050	126,750	343,600
	職員等			343,600
	非常勤職員	119,050	126,750	0
	①小計	9,362,783	8,269,869	8,028,793
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	0	0	0
	指定管理委託料			
	その他の経費			
②小計	0	0	0	
財源	補助金等収入			
	使用料等収入	46,920	46,410	72,420
	その他収入			
③年間収入合計	46,920	46,410	72,420	
④合計(①+②)-③	9,315,863	8,223,459	7,956,373	
市民一人あたりのコスト	55.45 円	49.84 円	48.51 円	

特記事項	
------	--

施設カルテ

【平成30年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S01700	住所(所在地)	松阪市飯南町上仁柿194番地	
		施設名称	仁柿小学校(仁柿小学校(校舎))			
		根拠条例	松阪市立学校設置条例	設置年度	昭和39年度	
		担当部署	教育委員会事務局 教育総務課	財産区分	12 公共用財産	
		設置目的	小学校については学校教育法第29条において『心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的』とされ、同法第38条において『市町村は、その区域内にある学齢児童を就学させるに必要な小学校を設置しなければならない』と規定。 なお、学校の沿革については明治7年の上仁柿小学校の創立に遡るが、平成22年に児童数の減少を理由に休校となる。			

② 建物の概要	設置形態	単独	用途地域等	区域外	駐車場(収容台数)	10 台	
	土地	敷地面積	4952.00 m ²	所有者	市	借地期間・借地料	-
	主たる建物	建物名称	仁柿小学校(校舎)		構造・階数	鉄筋コンクリート・地上3階・地下0階	
		用途	校舎	建築年月日	昭和40年3月1日	建物取得費	不明
		延床面積	1488.00 m ²	所有者	市	耐震基準	旧耐震基準
		耐震診断(実施年月)	平成16年		耐震補強(実施年月)	平成17年	
	防災等	津波浸水想定区域内にある	-	避難所の指定状況	有		
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	○		退避先(地震○、風水害△、津波-)		
		洪水浸水想定区域内にある	-		避難所(地震○、風水害○)		
	バリアフリー情報	多目的トイレ	-	入口スロープ等	○	自動ドア	-
		手すり	○	点字ブロック	-	エレベーター	-
	(歴大規模改修等の履歴)	実施年度	対象建物		改修内容	費用(税込)	
	リスク・高機能化対応度						
	管理・運営上の問題点		現在、学校としては休校となっています。しかし、最低限の維持管理経費は掛かっていますので、今後の学校としてのあり方や、他の活用方法の有無など検討していく必要があります。				
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項		廃校等にあっては配慮すべき事項として、地域との関わりにおいては小学校区の多くが地域コミュニティの単位となっていること、小学校への愛着、社会体育など放課後・夜間においても利用されるなど地域と非常に深い係わり合いがあること。教育面だけではなく避難所など防災面での役割を担っていること。法律上の制約としては学校施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。				

③ 管理の概要	利用時間	松阪市学校の管理に関する規則による	休館日	松阪市学校の管理に関する規則第4条による	運営形態	直営			
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日	至	年 月 日				
	管理者・運営者名	業務内容							
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計


④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成28年度	平成29年度	平成30年度
	開館日数	日	-	-	-
	年間利用者数	人	0	0	0
	年間利用件数	件	-	-	-
	利用可能件数	件	-	-	-
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	-	-	-

【仁柿小学校(仁柿小学校(校舎))】		平成28年度	平成29年度	平成30年度
⑤管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	758,325	890,591	1,440,998
	光熱水費	295,205	328,686	322,624
	保守点検委託料	449,976	465,423	973,239
	賃借料	0	0	0
	修繕費	0	0	37,800
	その他の経費	13,144	96,482	107,335
	人件費	0	0	0
	職員等	0	0	0
	非常勤職員	0	0	0
	①小計	758,325	890,591	1,440,998
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	0	0	0
	指定管理委託料			
	その他の経費			
②小計	0	0	0	
財源	補助金等収入			
	使用料等収入	0	0	0
	その他収入			
③年間収入合計		0	0	0
④合計(①+②)-③		758,325	890,591	1,440,998
市民一人あたりのコスト		4.51 円	5.40 円	8.79 円

特記事項	
------	--

施設カルテ

【平成30年度】

① 施設の 基本情報		施設番号	S01693	住所(所在地)	松阪市飯南町深野3688番地		
		施設名称	柿野小学校(柿野小学校(校舎))				
		根拠条例	松阪市立学校設置条例	設置年度	昭和38年度		
		担当部署	教育委員会事務局 教育総務課	財産区分	12 公共用財産		
		設置目的	小学校については学校教育法第29条において『心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的』とされ、同法第38条において『市町村は、その区域内にある学齢児童を就学させるに必要な小学校を設置しなければならない』と規定。 なお、明治初期の私立学校を起源に明治8年の公立深野村学校を経て幾度の改称・統合を経て、現在に至る。				

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	区域外		駐車場(収容台数)	24 台			
	土地	敷地面積	8372.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	-			
	主たる建物	建物名称	柿野小学校(校舎)			構造・階数	鉄筋コンクリート・地上3階・地下0階				
		用途	校舎		建築年月日	昭和38年8月1日		建物取得費	不明		
		延床面積	1868.00 m ²		所有者	市		耐震基準	旧耐震基準		
		耐震診断(実施年月)	平成7年			耐震補強(実施年月)	平成8年				
	防災等	津波浸水想定区域内にある	-		避難所の指定状況	無					
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	○			<small>体育館: 退避先(地震○、津波△、風水害△) 体育館: 避難所(地震○、風水害○) 校舎: 退避先(地震○、津波△、風水害△) 校舎: 避難所(地震△、風水害△)</small>					
		洪水浸水想定区域内にある	-								
	バリアフリー情報	多目的トイレ	○		入口スロープ等	○		自動ドア	-		
手すり		○		点字ブロック	-		エレベーター	○			
③ 管理の概要	実施年度	平成25年度		対象建物	柿野小学校(校舎)		改修内容	外壁改修工事		費用(税込)	6,786,150 円
	実施年度	平成30年度		対象建物	柿野小学校(校舎)		改修内容	空調設備整備		費用(税込)	17,559,796 円
	実施年度			対象建物			改修内容			費用(税込)	
	実施年度			対象建物			改修内容			費用(税込)	
	実施年度			対象建物			改修内容			費用(税込)	
リスク・高機能化対応度	平成30年 大規模空調設備										
管理・運営上の問題点	平成28年4月現在で、市内の小学校のうち、建設から30年以上経過している学校が36校中24校となっており、全体の約67%を占めています。児童数の減少と学校施設の老朽化が同時に進んでおり、喫緊の課題となっています。										
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	統廃合にあたって配慮すべき事項として、教育面では児童の通学距離及び時間、またその方法に課題があること。地域との関わりにおいては小学校区の多くが地域コミュニティの単位となっていること、小学校への愛着、社会体育など放課後・夜間においても利用されるなど地域と非常に深い係わり合いがあること。教育面だけではなく避難所など防災面での役割を担っていること。法律上の制約としては学校施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。										

③ 管理の概要	利用時間	松阪市学校の管理に関する規則による		休館日	松阪市学校の管理に関する規則第4条による		運営形態	直営		
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日		至	年 月 日				
	管理者・運営者名				業務内容					
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	0.05 人	合計	0.05 人


④ 施設の 利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成28年度	平成29年度	平成30年度
	開館日数	日	松阪市学校の管理に関する規則3条及び4条による		
	年間利用者数	人	81	78	82
	年間利用件数	件	-	-	-
	利用可能件数	件	-	-	-
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	-	-	-

【柿野小学校(柿野小学校(校舎))】		平成28年度	平成29年度	平成30年度
⑤管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	12,036,302	11,300,931	13,123,975
	光熱水費	2,100,119	1,621,998	1,874,464
	保守点検委託料	1,413,638	1,387,795	1,961,595
	賃借料	5,387,304	5,426,674	6,605,613
	修繕費	955,496	567,791	569,196
	その他の経費	2,179,745	2,296,673	2,113,107
	人件費	119,050	126,750	125,550
	職員等			0
	非常勤職員	119,050	126,750	125,550
	①小計	12,155,352	11,427,681	13,249,525
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	0	0	0
	指定管理委託料			
	その他の経費			
②小計	0	0	0	
財源	補助金等収入			
	使用料等収入	12,240	13,260	11,730
	その他収入			
③年間収入合計	12,240	13,260	11,730	
④合計(①+②)-③	12,143,112	11,414,421	13,237,795	
市民一人あたりのコスト	72.28 円	69.18 円	80.72 円	

特記事項	
------	--

施設カルテ

【平成30年度】

① 施設の 基本情報		施設番号	S02632	住所(所在地)	松阪市飯南町粥見3954番地1	
		施設名称	粥見小学校(粥見小学校(校舎))			
		根拠条例	松阪市立学校設置条例	設置年度	平成30年度	
		担当部署	教育委員会事務局 教育総務課	財産区分	12 公共用財産	
		設置目的	小学校については学校教育法第29条において『心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的』とされ、同法第38条において『市町村は、その区域内にある学齢児童を就学させるに必要な小学校を設置しなければならない』と規定。 なお、学校の沿革については明治9年の津本小学校、追分小学校、畑井小学校の開設、その後幾度の改称・統合を経て、現在に至る。			

② 建物の概要	設置形態	単独	用途地域等	区域外	駐車場(収容台数)	37 台			
	土地	敷地面積	11529.33 m ²	所有者	市	借地期間・借地料	-		
	主たる建物	建物名称	粥見小学校(校舎)		構造・階数	鉄筋コンクリート・地上3階・地下0階			
		用途	校舎	建築年月日	平成30年7月20日	建物取得費	1,141,560,000 円		
		延床面積	2435.90 m ²	所有者	市	耐震基準	新耐震基準		
		耐震診断(実施年月)	不要		耐震補強(実施年月)	不要			
	防災等	津波浸水想定区域内にある	-	避難所の指定状況	有				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	-		体育館: 退避先(地震○、津波-、風水害○)	体育館: 避難所(地震○、風水害△)			
		洪水浸水想定区域内にある	-		校舎: 退避先(地震○、津波-、風水害△)	校舎: 避難所(地震△、風水害△)			
	バリアフリー情報	多目的トイレ	<input type="radio"/>	入口スロープ等	<input type="radio"/>	自動ドア	-		
手すり		<input type="radio"/>	点字ブロック	-	エレベーター	<input type="radio"/>			
(- 歴大3・規0計模0画改修等の履万円の履)	実施年度	平成30年度	対象建物	校舎	改修内容	校舎改築	費用(税込)	1,141,560,000 円	
	リスク・高機能化対応度	校舎改築							
	管理・運営上の問題点	平成28年4月現在で、市内の小学校のうち、建設から30年以上経過している学校が36校中24校となっており、全体の約67%を占めています。児童数の減少と学校施設の老朽化が同時に進んでおり、喫緊の課題となっています。							
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	統廃合にあたって配慮すべき事項として、教育面では児童の通学距離及び時間、またその方法に課題があること。地域との関わりにおいては小学校区の多くが地域コミュニティの単位となっていること、小学校への愛着、社会体育など放課後・夜間においても利用されるなど地域と非常に深い係わり合いがあること。教育面だけではなく避難所など防災面での役割を担っていること。法律上の制約としては学校施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。							
	利用時間	松阪市学校の管理に関する規則による	休館日	松阪市学校の管理に関する規則第4条による	運営形態	直営			
委託期間(指定管理の場合)	自	年	月	日	至	年	月	日	
管理者・運営者名				業務内容					
正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	0.05 人	合計	0.05 人

④ 施設の 利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成28年度	平成29年度	平成30年度
	開館日数	日			
	年間利用者数	人			
	年間利用件数	件			
	利用可能件数	件			
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%			

【粥見小学校(粥見小学校(校舎))】		平成28年度	平成29年度	平成30年度
⑤ 管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	11,372,814	10,519,219	13,402,843
	光熱水費	2,413,954	1,880,682	2,663,378
	保守点検委託料	639,801	615,355	1,442,115
	賃借料	5,387,304	5,426,674	6,605,613
	修繕費	538,748	202,240	351,052
	その他の経費	2,393,007	2,394,268	2,340,685
	人件費	119,050	126,750	125,550
	職員等			0
	非常勤職員	119,050	126,750	125,550
	①小計	11,491,864	10,645,969	13,528,393
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	0	0	0
	指定管理委託料			
	その他の経費			
②小計	0	0	0	
財源	補助金等収入			
	使用料等収入	0	1,530	0
	その他収入			
③年間収入合計	0	1,530	0	
④合計(①+②)-③	11,491,864	10,644,439	13,528,393	
市民一人あたりのコスト	68.40 円	64.51 円	82.49 円	

特記事項	
------	--

施設カルテ

【平成30年度】

① 施設の 基本情報	施設番号	S01713	住所(所在地)	松阪市飯南町有間野1064番地		
	施設名称	有間野小学校(有間野小学校(校舎))				
	根拠条例	松阪市立学校設置条例		設置年度	昭和43年度	
	担当部署	教育委員会事務局 教育総務課		財産区分	12 公共用財産	
	設置目的	小学校については学校教育法第29条において『心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的』とされ、同法第38条において『市町村は、その区域内にある学齢児童を就学させるに必要な小学校を設置しなければならない』と規定。 なお、明治9年の有間野学校を創立し、その後、幾度の改称・統合を経て、現在に至る。				

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	区域外		駐車場(収容台数)	7台			
	土地	敷地面積	4868.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	-			
	主たる建物	建物名称	有間野小学校(校舎)			構造・階数	鉄筋コンクリート・地上1階・地下0階				
		用途	校舎		建築年月日	昭和43年12月1日		建物取得費	不明		
		延床面積	407.00 m ²		所有者	市		耐震基準	旧耐震基準		
		耐震診断(実施年月)	平成15年			耐震補強(実施年月)	平成16年				
	防災等	津波浸水想定区域内にある	-		避難所の指定状況	有					
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	○			退避先(地震-, 津波-, 風水害△) 避難所(地震-, 風水害○)					
		洪水浸水想定区域内にある	-								
	バリアフリー情報	多目的トイレ	-		入口スロープ等	-		自動ドア	-		
		手すり	-		点字ブロック	-		エレベーター	-		
	(歴大規 3・模 0計 0画 万円 以上) の履	実施年度				対象建物				費用(税込)	
	リスク・高機能化対応度										
	管理・運営上の問題点	現在、学校としては休校となっています。しかし、最低限の維持管理経費は掛かっていますので、今後の学校としてのあり方や、他の活用方法の有無など検討していく必要があります。									
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	廃校等にあたって配慮すべき事項として、地域との関わりにおいては小学校区の多くが地域コミュニティの単位となっていること、小学校への愛着、社会体育など放課後・夜間においても利用されるなど地域と非常に深い係わり合いがあること。教育面だけではなく避難所など防災面での役割を担っていること。法律上の制約としては学校施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。									

③ 管理の概要	利用時間	松阪市学校の管理に関する規則による		休館日	松阪市学校の管理に関する規則第4条による		運営形態	直営	
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日		至	年 月 日			
	管理者・運営者名				業務内容				
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計


④ 施設の 利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成28年度	平成29年度	平成30年度
	開館日数	日	-	-	-
	年間利用者数	人	0	0	0
	年間利用件数	件	-	-	-
	利用可能件数	件	-	-	-
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	-	-	-

【有間野小学校(有間野小学校(校舎))】		平成28年度	平成29年度	平成30年度
⑤管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	766,147	1,088,840	1,298,347
	光熱水費	262,311	309,355	288,697
	保守点検委託料	392,056	408,578	914,239
	賃借料	0	0	0
	修繕費	25,185	270,588	21,672
	その他の経費	86,595	100,319	73,739
	人件費	0	0	0
	職員等	0	0	0
	非常勤職員	0	0	0
	①小計	766,147	1,088,840	1,298,347
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	0	0	0
	指定管理委託料			
	その他の経費			
②小計	0	0	0	
財源	補助金等収入			
	使用料等収入	0	0	0
	その他収入			
③年間収入合計		0	0	0
④合計(①+②)-③		766,147	1,088,840	1,298,347
市民一人あたりのコスト		4.56 円	6.60 円	7.92 円

特記事項	
------	--

施設カルテ

【平成30年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S01750	住所(所在地)	松阪市飯高町宮前1022番地		
		施設名称	宮前小学校(宮前小学校校舎(飯高))				
		根拠条例	松阪市立学校設置条例	設置年度	昭和61年度		
		担当部署	教育委員会事務局 教育総務課	財産区分	12 公共用財産		
		設置目的	小学校については学校教育法第29条において『心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的』とされ、同法第38条において『市町村は、その区域内にある学齢児童を就学させるに必要な小学校を設置しなければならない』と規定。 なお、学校の沿革について明治6年の赤桶小学校、同年に宮前小学校に改称し、その後、幾多の改称・統合を経て、現在に至る。				

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	区域外		駐車場(収容台数)	40 台		
	土地	敷地面積	27059.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	-		
	主たる建物	建物名称	宮前小学校校舎(飯高)			構造・階数	鉄筋コンクリート・地上2階・地下0階			
		用途	校舎		建築年月日	昭和61年7月1日	建物取得費	582,650,000 円		
		延床面積	2710.00 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要			
	防災等	津波浸水想定区域内にある	-		避難所の指定状況	有				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	-			体育館: 退避先(地震○、津波-、風水害△) 体育館: 避難所(地震○、風水害△) 校舎: 退避先(地震○、津波-、風水害△) 校舎: 避難所(地震△、風水害△)				
		洪水浸水想定区域内にある	-							
	バリアフリー情報	多目的トイレ	-		入口スロープ等	○		自動ドア	-	
		手すり	○		点字ブロック	-		エレベーター	-	
	(歴大規模改修等の履歴)	実施年度	対象建物		改修内容			費用(税込)		
		平成26年度	宮前小学校(校舎)		屋上防水改修工事			5,773,680 円		
		平成27年度	宮前小学校(校舎)		屋上防水改修工事(校舎屋上残分)			4,228,200 円		
		平成30年度	宮前小学校(校舎)		空調設備整備			23,462,827 円		
リスク・高機能化対応度	平成30年 大規模空調設備									
管理・運営上の問題点	平成28年4月現在で、市内の小学校のうち、建設から30年以上経過している学校が36校中24校となっており、全体の約67%を占めています。児童数の減少と学校施設の老朽化が同時に進んでおり、喫緊の課題となっています。									
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	統廃合にあたって配慮すべき事項として、教育面では児童の通学距離及び時間、またその方法に課題があること。地域との関わりにおいては小学校区の多くが地域コミュニティの単位となっていること、小学校への愛着、社会体育など放課後・夜間においても利用されるなど地域と非常に深い係わり合いがあること。教育面だけではなく避難所など防災面での役割を担っていること。法律上の制約としては学校施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。									

③ 管理の概要	利用時間	松阪市学校の管理に関する規則による	休館日	松阪市学校の管理に関する規則第4条による	運営形態	直営			
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日	至	年 月 日				
	管理者・運営者名	業務内容							
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	0.05 人	合計


④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成28年度	平成29年度	平成30年度
	開館日数	日	松阪市学校の管理に関する規則3条及び4条による		
	年間利用者数	人	84	80	78
	年間利用件数	件	-	-	-
	利用可能件数	件	-	-	-
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	-	-	-

【宮前小学校(宮前小学校校舎(飯高))】		平成28年度	平成29年度	平成30年度
⑤ 管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	13,771,346	11,900,388	11,771,308
	光熱水費	2,619,305	3,007,635	2,867,273
	保守点検委託料	2,049,248	1,937,826	1,587,105
	賃借料	3,861,803	3,901,174	3,925,821
	修繕費	2,806,309	748,211	1,180,836
	その他の経費	2,434,681	2,305,542	2,210,273
	人件費	119,050	126,750	125,550
	職員等			0
	非常勤職員	119,050	126,750	125,550
	①小計	13,890,396	12,027,138	11,896,858
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	0	0	0
	指定管理委託料			
	その他の経費			
②小計	0	0	0	
財源	補助金等収入			
	使用料等収入	12,640	11,730	11,220
	その他収入			
③年間収入合計	12,640	11,730	11,220	
④合計(①+②)-③	13,877,756	12,015,408	11,885,638	
市民一人あたりのコスト	82.61 円	72.82 円	72.47 円	

特記事項	
------	--

施設カルテ

【平成30年度】

① 施設の 基本情報		施設番号	S01756	住所(所在地)	松阪市飯高町森1810番地2		
		施設名称	香肌小学校(森小学校校舎(飯高))				
		根拠条例	松阪市立学校設置条例		設置年度	平成5年度	
		担当部署	教育委員会事務局 教育総務課		財産区分	12 公共用財産	
		設置目的	小学校については学校教育法第29条において『心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的』とされ、同法第38条において『市町村は、その区域内にある学齢児童を就学させるに必要な小学校を設置しなければならない』と規定。 なお、学校の沿革について平成20年に森小学校、川俣小学校、波瀬小学校の3校が統合し、香肌小学校として創立された。				

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	区域外		駐車場(収容台数)	20 台		
	土地	敷地面積	16055.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	-		
	主たる建物	建物名称	森小学校校舎(飯高)			構造・階数	木造(柱10.5cm角超)・地上2階・地下0階			
		用途	校舎		建築年月日	平成6年3月1日	建物取得費	355,770,000 円		
		延床面積	1910.00 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要			
	防災等	津波浸水想定区域内にある	-		避難所の指定状況	有				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	-			体育館: 退避先(地震○、津波-、風水害○) 体育館: 避難所(地震△、風水害○) 校舎: 退避先(地震○、津波-、風水害○) 校舎: 避難所(地震△、風水害△)				
		洪水浸水想定区域内にある	-							
	バリアフリー情報	多目的トイレ	○		入口スロープ等	○		自動ドア	-	
		手すり	○		点字ブロック	-		エレベーター	-	
	(歴大規模改修等の履歴)	実施年度	平成30年度		対象建物	校舎		改修内容	空調設備整備	
		費用(税込)	15,350,698 円							
		リスク・高機能化対応度	平成30年 大規模空調設備							
		管理・運営上の問題点	平成28年4月現在で、市内の小学校のうち、建設から30年以上経過している学校が36校中24校となっており、全体の約67%を占めています。児童数の減少と学校施設の老朽化が同時に進んでおり、喫緊の課題となっています。							
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項		統廃合にあたって配慮すべき事項として、教育面では児童の通学距離及び時間、またその方法に課題があること。地域との関わりにおいては小学校区の多くが地域コミュニティの単位となっていること、小学校への愛着、社会体育など放課後・夜間においても利用されるなど地域と非常に深い係わり合いがあること。教育面だけではなく避難所など防災面での役割を担っていること。法律上の制約としては学校施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。								

③ 管理の概要	利用時間	松阪市学校の管理に関する規則による		休館日	松阪市学校の管理に関する規則第4条による		運営形態	直営	
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日		至	年 月 日			
	管理者・運営者名			業務内容					
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	0.05 人	合計


④ 施設の 利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成28年度	平成29年度	平成30年度
	開館日数	日	松阪市学校の管理に関する規則3条及び4条による		
	年間利用者数	人	21	24	20
	年間利用件数	件	-	-	-
	利用可能件数	件	-	-	-
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	-	-	-

【香肌小学校(森小学校校舎(飯高))】		平成28年度	平成29年度	平成30年度
⑤ 管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	9,704,438	9,214,261	8,716,685
	光熱水費	1,465,349	1,554,201	1,526,612
	保守点検委託料	1,627,059	1,239,202	1,264,467
	賃借料	3,861,803	3,901,174	3,925,821
	修繕費	997,078	819,918	316,879
	その他の経費	1,753,149	1,699,766	1,682,906
	人件費	119,050	126,750	125,550
	職員等			0
	非常勤職員	119,050	126,750	125,550
	①小計	9,823,488	9,341,011	8,842,235
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	0	0	0
	指定管理委託料			
	その他の経費			
	②小計	0	0	0
	財源	補助金等収入		
使用料等収入		0	0	0
その他収入				
③年間収入合計	0	0	0	
④合計(①+②)-③	9,823,488	9,341,011	8,842,235	
市民一人あたりのコスト	58.47 円	56.61 円	53.92 円	

特記事項	
------	--

施設カルテ

【平成30年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S01761	住所(所在地)	松阪市飯高町波瀬675番地		
		施設名称	波瀬小学校(波瀬小学校校舎(飯高))				
		根拠条例	松阪市立学校設置条例		設置年度	平成2年度	
		担当部署	教育委員会事務局 教育総務課		財産区分	12 公共用財産	
		設置目的	小学校については学校教育法第29条において『心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的』とされ、同法第38条において『市町村は、その区域内にある学齢児童を就学させるに必要な小学校を設置しなければならない』と規定。 なお、学校の沿革については明治8年創設の桑原学校、加波学校、乙栗子学校(3校は後の加波小学校)、明治10年の波瀬学校を起源に、幾度の改称・統合を経てきたが、平成20年に香肌小学校に統合、以後、休校となる。				

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	区域外		駐車場(収容台数)	10 台		
	土地	敷地面積	23801.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	-		
	主たる建物	建物名称	波瀬小学校校舎(飯高)			構造・階数	木造(柱10.5cm角超)・地上2階・地下0階			
		用途	校舎		建築年月日	平成3年3月1日	建物取得費	295,350,000 円		
		延床面積	1812.00 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要			
	防災等	津波浸水想定区域内にある	-		避難所の指定状況	無				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	-							
		洪水浸水想定区域内にある	-							
	バリアフリー情報	多目的トイレ	-		入口スロープ等	-		自動ドア	-	
		手すり	-		点字ブロック	-		エレベーター	-	
	(歴大規模改修等の履歴)	実施年度	対象建物		改修内容			費用(税込)		
	リスク・高機能化対応度									
	管理・運営上の問題点		現在、学校としては休校となっています。しかし、最低限の維持管理経費は掛かっていますので、今後の学校としてのあり方や、他の活用方法の有無など検討していく必要があります。							
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項		廃校等にあたって配慮すべき事項として、地域との関わりにおいては小学校区の多くが地域コミュニティの単位となっていること、小学校への愛着、社会体育など放課後・夜間においても利用されるなど地域と非常に深い係わり合いがあること。教育面だけではなく避難所など防災面での役割を担っていること。法律上の制約としては学校施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。							

③ 管理の概要	利用時間	松阪市学校の管理に関する規則による		休館日	松阪市学校の管理に関する規則第4条による		運営形態	直営	
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日		至	年 月 日			
	管理者・運営者名				業務内容				
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計


④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成28年度	平成29年度	平成30年度
	開館日数	日	-	-	-
	年間利用者数	人	0	0	0
	年間利用件数	件	-	-	-
	利用可能件数	件	-	-	-
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	-	-	-

【波瀬小学校(波瀬小学校校舎(飯高))】		平成28年度	平成29年度	平成30年度
⑤ 管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	2,116,522	2,421,977	2,551,900
	光熱水費	613,862	705,672	769,166
	保守点検委託料	1,261,278	1,131,705	1,155,789
	賃借料	0	0	0
	修繕費	196,560	537,724	580,114
	その他の経費	44,822	46,876	46,831
	人件費	0	0	0
	職員等	0	0	0
	非常勤職員	0	0	0
	①小計	2,116,522	2,421,977	2,551,900
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	0	0	0
	指定管理委託料			
	その他の経費			
②小計	0	0	0	
財源	補助金等収入			
	使用料等収入	20,610	18,360	14,790
	その他収入			
③年間収入合計		20,610	18,360	14,790
④合計(①+②)-③		2,095,912	2,403,617	2,537,110
市民一人あたりのコスト		12.48 円	14.57 円	15.47 円

特記事項	
------	--

施設カルテ

【平成30年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S01763	住所(所在地)	松阪市飯高町粟野481番地		
		施設名称	川俣小学校(川俣小学校校舎(飯高))				
		根拠条例	松阪市立学校設置条例		設置年度	昭和58年度	
		担当部署	教育委員会事務局 教育総務課		財産区分	12 公共用財産	
		設置目的	小学校については学校教育法第29条において『心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的』とされ、同法第38条において『市町村は、その区域内にある学齢児童を就学させるに必要な小学校を設置しなければならない』と規定。 なお、学校の沿革について明治6年の川俣小学校、明治8年の田引小学校、粟野小学校を起源に、その後幾度の改称・統合を経てきたが、平成20年に香肌小学校に統合、以後、休校となる。				

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	区域外		駐車場(収容台数)	15 台		
	土地	敷地面積	15871.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	-		
	主たる建物	建物名称	川俣小学校校舎(飯高)			構造・階数	鉄筋コンクリート・地上2階・地下0階			
		用途	校舎		建築年月日	昭和59年2月1日	建物取得費	514,920,000 円		
		延床面積	2395.00 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要			
	防災等	津波浸水想定区域内にある	-		避難所の指定状況	有				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	-			退避先(地震○、津波一、風水害△)				
		洪水浸水想定区域内にある	-			避難所(地震○、風水害○)				
	バリアフリー情報	多目的トイレ	-		入口スロープ等	○		自動ドア	-	
		手すり	○		点字ブロック	-		エレベーター	-	
	(歴大規模改修等の履歴) 300万円以上)	実施年度	対象建物		改修内容		費用(税込)			
	リスク・高機能化対応度									
	管理・運営上の問題点		現在、学校としては休校となっています。しかし、最低限の維持管理経費は掛かっていますので、今後の学校としてのあり方や、他の活用方法の有無など検討していく必要があります。							
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項		廃校等にあたって配慮すべき事項として、地域との関わりにおいては小学校区の多くが地域コミュニティの単位となっていること、小学校への愛着、社会体育など放課後・夜間においても利用されるなど地域と非常に深い係わり合いがあること。教育面だけではなく避難所など防災面での役割を担っていること。法律上の制約としては学校施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。							

③ 管理の概要	利用時間	松阪市学校の管理に関する規則による		休館日	松阪市学校の管理に関する規則第4条による		運営形態	直営	
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日		至	年 月 日			
	管理者・運営者名			業務内容					
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計

④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成28年度	平成29年度	平成30年度
	開館日数	日	-	-	-
	年間利用者数	人	0	0	0
	年間利用件数	件	-	-	-
	利用可能件数	件	-	-	-
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	-	-	-

【川俣小学校(川俣小学校校舎(飯高))】		平成28年度	平成29年度	平成30年度
⑤ 管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	3,164,834	2,378,311	1,808,139
	光熱水費	523,846	476,466	372,096
	保守点検委託料	1,946,102	1,846,529	1,313,187
	賃借料	0	0	0
	修繕費	630,720	0	68,040
	その他の経費	64,166	55,316	54,816
	人件費	0	0	0
	職員等	0		0
	非常勤職員	0		0
	①小計	3,164,834	2,378,311	1,808,139
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	0	0	0
	指定管理委託料			
	その他の経費			
②小計	0	0	0	
財源	補助金等収入			
	使用料等収入	7,650	0	
	その他収入			
③年間収入合計	7,650	0	0	
④合計(①+②)-③	3,157,184	2,378,311	1,808,139	
市民一人あたりのコスト	18.79 円	14.41 円	11.03 円	

特記事項	
------	--

